

平成28年土佐清水市議会定例会9月会議会議録

第8日（平成28年 9月12日 月曜日）

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 議案第52号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第3号）について」  
から議案第69号「高知縣市町村総合事務組合理約の変更について」までの議案  
18件  
（質疑）

日程第2 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 田中耕之郎君 | 2番 | 岡本詠君 |
| 3番 | 細川博史君 | 4番 | 前田晃君 |
| 5番 | 浅尾公厚君 | 6番 | 森一美君 |
| 7番 | 小川豊治君 | 8番 | 西原強志君 |
| 9番 | 永野裕夫君 | 10番 | 岡崎宣男君 |
| 11番 | 仲田強君 | 12番 | 武藤清君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 山下毅君 | 局長補佐 | 伊藤牧子君 |
| 議事係長 | 前田利実君 | 主事 | 中島史博君 |
| 主事補 | 室津裕也君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                              |         |                                             |         |
|------------------------------|---------|---------------------------------------------|---------|
| 市 長                          | 泥谷 光信 君 | 副 市 長                                       | 磯脇 堂三 君 |
| 会 計 管 理 者<br>兼 会 計 課 長       | 山本 豊 君  | 税 務 課 長 兼<br>固 定 資 産 評 価 員                  | 野村 仁美 君 |
| 企 画 財 政 課 長                  | 早川 聡 君  | 総 務 課 長                                     | 木下 司 君  |
| 危 機 管 理 課 長                  | 岡田 敦浩 君 | 消 防 長                                       | 上原 由隆 君 |
| 消 防 署 長                      | 宮上 眞澄 君 | 健 康 推 進 課 長                                 | 戎井 大城 君 |
| 福 祉 事 務 所 長                  | 徳井 直之 君 | 市 民 課 長                                     | 二宮 真弓 君 |
| 環 境 課 長 兼<br>清 掃 管 理 事 務 所 長 | 坂本 和也 君 | ま ち づ くり 対 策 課 長                            | 横山 周次 君 |
| 観 光 商 工 課 長                  | 倉松 克臣 君 | 農 林 水 産 課 長                                 | 文野 喜文 君 |
| 水 道 課 長                      | 楠目 生 君  | じ ん け ん 課 長 補 佐                             | 東 博之 君  |
| し お さ い 園 長                  | 山本 弘子 君 | 収 納 推 進 課 長                                 | 田村 光浩 君 |
| 教 育 長                        | 弘田 浩三 君 | 学 校 教 育 課 長                                 | 中津 健一 君 |
| 生 涯 学 習 課 長                  | 中山 優 君  | 教 育 セ ン タ ー 所 長 兼<br>少 年 補 導 セ ン タ ー<br>所 長 | 弘田 条 君  |
| 選 挙 管 理 委 員 会<br>事 務 局 長     | 沖 比呂志 君 | 監 査 委 員 事 務 局 長                             | 小松 高志 君 |

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（仲田 強君） おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成28年土佐清水市議会定例会9月会議第8日目の会議を開きます。

日程第1、市長提出議案第52号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第3号）について」から議案第69号「高知県市町村総合事務組合規約の変更について」までの議案18件を一括議題といたします。

ただ今から質疑に入ります。

ただ今のところ通告による質疑はございません。

質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

日程第2、ただ今から一般質問を行います。

発言通告順により、質問を許します。

7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 皆さん、おはようございます。

つい先日まで猛暑が続いておりましたけれども、9月の声とともに朝夕、随分と涼しくなりました。日増しに暑さも和らぐものと思いますので、さらに健康には留意をしていただきたいと考えます。

仲田議長、このたびは議長就任おめでとうございます。また、西原副議長、就任まことに御めでとうございます。

ここ数年来、地方議会の形骸化や議員が政治と金にかかわる問題で、国民・市民より厳しい目が向けられております。

ついこの前の高知新聞ですけれども、8月22日に見出しとして地方議会への視線厳しく、脇見出しで、問われる二元代表制として、現在の地方議会の実態が詳しく報道されました。地方議会が機能不全に陥っている、審議の形骸化、あとを絶たない不祥事、住民の声を的確に市政に反映できているかなど、詳細にわたり報道をされておりました。

本市の場合は、人口減とともに定数も12名となり、議会の弱体化も一定見られるものの、数年来より議会改革に随分と取り組んできました。

定数問題、また議会基本条例の制定、予算決算委員会の設置、請願・陳情の取り扱いの見直し、通年議会の導入など、議会改革度は四国の中では一番進んでいると日本経済新聞で報道をされております。

地方自治にとりましては、議会が車の片輪であり、追認機関や補助機関と言われたいよう、さまざまな角度から市政の監視を行い、市民の声が的確に反映される議会を目指すべきで、仲田議長も、ついこの前の新聞ですけれども、その中で市民のニーズを把握した上で、政策立案をしたいということが大事であるとおっしゃっていますので、非常に私たちの議員にとりまして、非常に高いハードルを目標設定されたと思っております。

その実現のためにも、議員歴も長く、高い見識と指導力のある仲田議長と西原副議長のもとで、市民の期待に応えるよう、皆さんとともに努力をしたいと思っておりますし、また、議会改革等を含め、議長、副議長に大いに期待をいたしております。

それでは、通告に基づきまして、2点の一般質問を行います。

まず1点目の市斎場のトイレの改修について、環境課長にお伺いをいたします。

この3月会議におきまして、市民の切なる声として、和式から洋式へ要望質問を行いました。その答弁では、庁内で前向きに検討するとの答弁をいただきましたけれども、現在はまだ回収はされていないようですけれども、その後の前向きの検討事項の経過について、まずお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

環境課長。

（環境課長 坂本和也君自席）

○環境課長（坂本和也君） 市斎場の管理運営につきましては、これまで同様、清潔できれいな斎場、神聖で厳かな場所にふさわしい施設として、来場の皆様が気持ちよく利用していただけるように努めております。

特に、お年寄りの方々につきましては、車いすや和室用の座椅子を構えて、使いやすい接遇を心がけております。

トイレの改修につきましては、3月会議の議員質問以降、和式トイレを洋式化した文化会館の場合、3カ所で約120万円ということ聞いておりますので、斎場の場合、男女全てを改修すると約200万円、男子1、女子1の2カ所でも80万円の修繕費用となりますので、課としましては、来年度、29年度当初予算計上を協議・検討しているところでございます。

また、工事が簡単で、簡易に取りつけられ安価、そして丈夫というものがあればということで問い合わせ等調べているところでございますが、衛生面や安全性の面で安価で簡単というのは、今のところよくないという判断をしているところでございます。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 一応、来年度、協議・検討をするということですね。そしたら確定はされてないですね。ということで、実は、さきの3月会議の中で、福祉事務所長にもちょっとお伺いしましたけれども、その中では公共施設のバリアフリー化に向けて配慮した施設整備を進めるとともに、関係機関へ働きかけをしていく必要があると、福祉事務所長はいわゆる市だけじゃなくて、ほかの機関にも働きかける必要があると、そういった本当に前向きの必要性を十分認識した答弁がなされております。

環境課長は、高齢者・身障者という社会的に弱い立場の方々に対して、周りのみんなで優しくするという思いやりとそれに伴う環境の整備は重要であると、そのように認識をしていると。いずれにしても両所長、課長も同じような同様の認識であります。その際、ちょうど最後のほ

うで市長に対して、私、質問したときに、この後ろの席の皆さんがもっと突っ込んだ質問したらどうなのということで、何回にもわたって質問したわけですがけれども、本当に温かい、力強い支援のもとに質問しましたけれども、市長からは予算が伴うので、前向きに庁内で検討していきたいとの答弁でした。その結果ですがけれども、先ほど言いましたように、現状のままです。

それで、先ほど、課長から答弁がありましたけれども、一応、和式から洋式にすると、3カ所で文化会館で120万円ということで、非常に経費がかかるということなんですけれども、私がちょっと趣旨が課長に対しての説明不足かも知れませんが、ごく簡単に、現在、水洗ですわね。そうすると簡単に、洋式のポータブルを上にご用意いただいても、それでも私の目的は達すると思うがです。そういったことで、仮に再確認ですがけれども、そんな簡易的な面、それも含めて大体費用はどの程度、先ほど答弁、正式な形で言えば、3カ所で120万円なんですけれども、簡単なものも含めてどの程度かかるか、十分検討はされていると思いますけれども、その点、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（仲田 強君） 環境課長。

（環境課長 坂本和也君自席）

○環境課長（坂本和也君） 先ほども答弁しましたように、課としましては、簡単な部分については、衛生面とか、安全面で公共の場にはふさわしくないと考えておりますので、簡単ではなく、しっかりしたもので整備したいということで、今、設計事務所等にも独自で問い合わせしているところでありますので、簡単な安い費用については検討からはうちはやってないということであります。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 正式な形でやりたいということですので、ありがたいことなんですけれども、ただ、私がお願いしたいことは、現実には困っている人がおるがですよ。そしてもう1つ、3月会議で言いましたように、高齢者の方、あるいは体が不自由な方、多数おりまして、もう1つ、年間大体トータルで300人前後、そうすると利用者数、かなりおります。実数については実態把握はされていないということで、それはそうだと思いますけれども、そういったことでできれば早急ということをお願いしたいわけですがけれども、そういったことですので、来年度はぜひ、整備願いたいと思います。できれば早急に願いたいわけですがけれども、よろしくお願いしたいと思います。

実は、3月9日の中で、質問要旨の中で、前段でちょっと要旨について説明するわけですがけれども、そのとき課長は、必要性は認められますので、私が答弁してもよいとの考え方を示されたわけですがけれども、実は私は、前にも言いましたように、本市の高齢化の実態、あるいは

身体障害者数、施設の利用者数を勘案した場合、早急に対応していただけるものと思ひ、市長に対し、本当にこれ、本来は政策的なものを市長に対して質問すべきですけれども、枝葉的で市長になじまないかとも思ひましたけれども、政策的に市長が答弁をしたほうがベターではないかと、私はこのように配慮したところであります。それはなぜか、泥谷市長であれば、早急に施設の改善はしていただけるものと私自身、確信があったからであります。なぜそのような確信ができるか、少し長くなりますけれども、私の考え方を申し上げたいと思ひます。

平成26年5月7日に、市の身体障害者連盟の総会が福祉センターで開催されました。ちょうど私は副議長の立場で祝辞を述べさせていただき、市長、当時も出席されて祝辞を述べたわけですけれども、そのときに市長ちょうど家族の方がお父さんですか、体が悪い方がおるといふことでそのときに挨拶をされたときに、本当に涙を流しながら絶句して挨拶をされました。

ちょうど、あと他の公務があるということで、途中で退席されたようですけれども、本当に障害者連盟の皆さんは、市長の言葉に本当に感動して、なかなか本当に福祉、特に弱い立場の人々に対しては、思いやりのある市長と、非常にあとで口々に皆さん感動をしておりました。そういった事例がありますので、市長は高齢者や身体障害者に対する熱い熱い思いやりを私自身が感じておりますので、すぐ対応していただけるというふうに感じておりました。

そして、環境課長も、環境の整備は重要であると認識をしている。体に支障がある人にとっては、本当に整備は必要であると力強い答弁でありましたので、できれば課として市長、副市長、財政担当課長ともけんかしてでも、ぜひ早急に整備をお願いしたかったと思うわけですけれども、私の意図するところは、簡単な便器でも結構用を足すというふうに考えておりましたので、本当に大いに期待しておりましたけれども、ちょっと残念でなりません。

議会という場を通じて、市民の願いや意見を市政に届けるわけですけれども、今回はなかなか届きにくかったように思ひます。民進党の蓮舫代表代行は、「男なら泣くな」とこの前の8月7日に言われましたけれども、この議場で今度は私が涙を流したい心境であります。この質問に対し、市民は結構関心があり、インターネットの閲覧も多く、電話での問い合わせもありました。

市長は日ごろより、ふれあいサロンや婦人会の会合など、積極的に参加をされており、直接、ひざを突き合わせ、羽織袴を脱いで住民対応をされております。以前に私は、この場で杉村市長に対し、市政懇談会や住民との意見交換会などの開催をしてはいかがかと質問しましたがけれども、陳情とか、各種会議を通じて、市民の対話を常にしている。また市政懇談会は参加者が少ない関係で、その必要性は余りないとの見解でしたけれども、私から見れば、なぜ少ないのか、どんな原因があるのか、その点も考えていただきたかったわけですけれども、そういった点について泥谷市長は、市民の中に出かけ、交流や市民の意見を直接伺っている、その姿勢は

高く評価をしたいと思います。

4月25日に、市民よりこの件に関し電話がありました。その市民が言うには、多分、トイレの改修はしてくれないんじゃないかと思うということです。以前にも要求したが、実現に至らなかったことでしたけれども、私は多分早急にしてくれるがやないかというふうなことを言ったわけですが、常にお年寄りには誇りとして目標に掲げておりますので、そういったことで実現してくれるんじゃないかというふうな答弁をしたところです。

この前の6月会議で、岡本議員の一般質問における答弁の中で、地域包括ケアシステムであったと思いますけれども、質問の際、事例として厚生労働省の事例を挙げ質問をいたしました。その中で市長は、厚労省のホームページもよいが、市が高齢者福祉計画、介護保険計画等に全て基本理念等をうたい込んでいる。それらをもとにすれば、より掘り下げた議論ができる。また反問権などを使いながらと思っていたが、力が抜けた。このような答弁だったと思われましても、私が議会にかかわりを持ち30年になりますけれども、議員の質問事項に対する内容まで執行部が言及した事例は実に珍しいケースでありました。市長の答弁の中で言われたことは思いですので、特に法律的には問題はないと判断されますけれども、ただ議会の原則として法律に基づくものといわゆる事実上、運用上の問題の原則があります。その中で発言自由の原則があります。特に中津課長ら、その点、詳しいかと思われましても、いわゆる地方自治法の第2条による自治事務とそれに法定受託事務、以前は機関委任事務と言いましたけれども、地方分権一括法で現在は法定受託事務になっておりますけれども、その地方自治法施行令の政令ですけれども、別表1と別表2の範囲内であれば、特に問題はないと思われましても、他市等の状況などを参考にしながら質問を行えば、多角的に議論や提言がよりできるのではないかと、私はそのように思います。

前段が長くなりましたけれども、市長にお伺いいたしたいと思われまします。

これらを含め、本市における各種の振興計画、福祉計画等を再度確認をいたしましたけれども、いずれも高齢者対策や公共施設のバリアフリー化などの施設は計画として挙げており、この質問は市の基本理念と全くずれていないと確信をいたしました。

この質問は12月会議と考えましたけれども、11月には予算要求時期でありますので、あえて9月会議での質問となりました。困っている方が現実にいるわけですので、一日も早く対応を願いたいところですが、市長に答弁を求めたいと思われまします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） いろんなご意見をいただきました。褒められているのか、けなされているのか、少しわからないような内容なんですけど、この斎場のトイレの問題につきましては、

3月会議で大変掘り下げた議論ができたとは思っております。

ただ、3月会議でも答弁したとおり、予算を伴うものでありますので、来年度の予算編成に向けて担当課で計上するような形で検討しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） えらいしつこうに言いますけれども、私は簡単に業者に聞いてみますと、10万円、20万円あればできるようなことも伺っておりますけれども、例えば、今年度の予算で修繕料で180万8,000円組んでます。これは既決予算なんですけれども、それは臨機応変にできるかなというふうなことも考えていましたし、場合によっては目内での流用ということも考えられないかと思ったわけですが、来年度ということですので、実は話は前後しますけれども、過去にそういった施設の整備、委員会や一般質問を通じて、食堂横のトイレの修繕、そして腐食したらせん階段の修理、市庁舎内のトイレのバリアフリー化等、質問や口頭でお願いをした経過がありますけれども、いずれも直ちに対応をしていただきました。

以前の昭和44年に、千葉県松戸市では、松本清市長が在任中、市役所は市民に役に立つところ。市民にとって役に立つ人がいるところ。いわゆる市役所と人財をモットーにすぐやる課を設置し、確か課長は白井銀次郎氏だったと思っておりますけれども、市民要求の軽微な件について機動性をもって素早く対応をしておりました。当時、結構このことがはやりまして、全国では315の市町村が採用されたと思っております。ぜひそういったことで、私の思いとはちょっと課長の思いと違ってましたので、できれば来年度、予算要求するということですので、ぜひ、早急に設置を願いたいと思っておりますけれども、市長ちょっと確認のようで申しわけないんですけども、前向きに捉えていいがでしょうか。その点、ちょっとお聞きしたいと思っておりますけども。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 先ほど言われたように、公共施設について、バリアフリー化、特に老年寄りの皆さん、体に障害を持った皆さん、そういう皆さんのためにこの公共施設についてバリアフリー化を進めているところです。例にとれば、ジョン万資料館をはじめ、今年は文化会館というふうに計画的な改修を進めております。ですから、そういった総合的な公共施設のもう1回確認、点検も行いながら進めていきたいと思っておりますので、斎場のこのトイレのことについても、その計画の中で重点課題として位置づけてやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

(7番 小川豊治君発言席)

○7番(小川豊治君) 冒頭言いましたように、政策的な問題で市長に質問ということはあり得ると思いますけれど、本当に枝葉論議で申しわけなかったですけれども、ただ、市民の方が困っている方がたくさんおる。高齢化率も今45%、利用者もおるといいますので、ぜひ市民の切なる声として受けとめていただきたいと思います。

大いに期待しておりますので、よろしくをお願いします。

次に、斎場に通じる市道浦尻大碓2号線の改良について、まちづくり対策課長にお伺いをいたします。

この件について過去2回、26年9月と27年9月会議で岡本議員が質問をしております。課長の答弁では、幅員が大部分、4.5m以下ですが、割と見通しのよい道路。地形的に山と谷に挟まれており、改良には多額の経費が見込まれ、現時点では整備計画がない。市道の整備は限られた予算の中での対応で、市民の日常生活に直結する生活道を中心に、緊急度の高いところから優先順位を決めて整備をしている。そのとおりだと思いますし、全く否定はしませんけれども、現状の浦尻大碓2号線について、さきの岡本議員も答弁しましたけれども、再確認の意味も込めて現状認識をお伺いいたしたいと思います。

○議長(仲田 強君) まちづくり対策課長。

(まちづくり対策課長 横山周次君自席)

○まちづくり対策課長(横山周次君) 今の小川議員が紹介してくれたとおりなごさいますけれど、現在、473路線、延長で約220kmの市道を管理しており、市民生活に直結する生活道を中心に整備を行っております。

市道大碓2号線は、延長273m余り、幅員は大部分が4.5m以下ですが、割と見通しのよい道路であり、地形的に山と谷に挟まれており、2車線化等道路改良するには多額の費用が見込まれるものと認識しております。

○議長(仲田 強君) 7番 小川豊治君。

(7番 小川豊治君発言席)

○7番(小川豊治君) 一応、9月会議での認識はわかりました。一応、同様ということで、課長、この道路、例えば国の道路構造令があると思うのですが、これは適用になるでしょうか。その点、いかがでしょう。

○議長(仲田 強君) まちづくり対策課長。

(まちづくり対策課長 横山周次君自席)

○まちづくり対策課長(横山周次君) 道路構造令第3種第5級の規格に沿った市道でございます。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 構造令3種の5級ということですね。

そうすると、ということは、路肩の幅員が0.5、車線の幅員が2.75mこれは片方ですか。どうでしょう。

それで、曲線部は17条では曲線半径に対して、一定の拡幅量が決められております。それはそれぞれの道路とか、角度によって違いますので、少なくともこれを見ても、4mから5m以上の幅員が必要ではないかと思えます。

構造令から見ても、現状は非常に狭いというふうに思えます。ただし、構造令の中で地形の状況やその他特別の事由により、やむを得ない場合はこの限りでないといえますけれども、ただ、路線の中間点、ちょうど中間になるわけですけど、ちょっとくの字型に曲がったカーブの場所、平面的に見れば、鈍角になっており、縦断的にはちょうど窪地になって、両方から下がった箇所になるかなと思えますけれども、そういった道路構造上で本当に珍しいケースではないかと思えます。

過日、その場所の幅員を計測したところ、幅員がちょうどガードレールがあって、橋があります。あそこ幅員がわずか2.9、側溝部分を入れてもちょうど3.2mでありました。この状態では私は中型バスは入らないかなと思いましたが、中型バスは入れるということなんですが、ただ、大型バスは入れないと思えます。

他の市町村では、実は未確認情報ですけども、聞くところによりますと、大型バスはスムーズに運行できると聞いております。この路線の改良となると、先ほど課長から答弁ありましたように、多額の経費がかかる。今後、道路改良等の必要性や緊急性等を勘案しながら、検討していきたいという答弁でしたけれども、その後の検討結果についてお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 横山周次君自席）

○まちづくり対策課長（横山周次君） 一昨年、昨年の市議会での質問、昨年、今年の区長会での道路改良等要望があり、庁内で検討した結果、多額の費用が見込まれること、工事期間中の回路や年間320件くらいの火葬場の利用を考慮すれば、現時点での事業着手は困難なものと考えております。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 現時点での改良は困難ということですので、ぜひ、あとで市長に詳細に部分的な面、あれしますが、ぜひ進めていただきたいと思うわけですけども、ちょっと先

ほど課長が答弁されましたように、市道が473路線、総延長21万1,651mの道路を管理しており、私も実は市内各地を訪問する機会がありますけれども、市長も随分と各地を訪問されておるようですけれども、その際に、道路の一部陥没、路面の剥離、路肩の崩壊、支障木の存在などが見られ、担当のまちづくり対策課へ電話で何回もお願いをした経過がございます。ありがたいことに、すぐに現地の確認をしていただいております。担当や係長、場合によっては課長みずから現地の確認、いわゆる現場主義の徹底がなされております。補修となれば一定、予算が伴いますので、直ちにできないと思っておりますけれども、現場において見通し、そういったすぐ対応できる、そのことは行政に対する市民の信頼が得られるものと確信をいたしております。

ちょうど昨年と今年ですけれども、加久見横道線のところが、ちょうど側溝が詰まって、私と区長で土砂を上げておりましたけれども、ちょうどそのところにグレーチングがありまして、それがグレーチングがネジがあった関係で、どうしても道具がなくて取り除けができないということで課へ連絡したところ、早速、道具を持参して土砂を取り除いていただきました。

本当に暑い中で、土まみれになり作業をしていただいたことについては、非常に感謝をいたしておりますし、また今後も市民の要望には早急な対応をこれからもよろしくをお願いをいたしたいと思っております。

次に、市長にお伺いをいたします。

多額の経費がかかる、工事中、葬儀に支障を来す可能性がある、日常生活に直結する生活道を中心に緊急度の高いところから優先順位をつけて改良しているとの答弁でしたけれども、市内全体の状況から判断すれば、限られた予算になると思っておりますので、そのとおりだと思いますけれども、ただ、ちょうど1年前の9月会議の中で市長の答弁では、いまいち危険度の高いところから補修をするというふうな答弁をされてましたが、その辺がちょっと理解しづらいわけですけれども、そこで今、課長が答弁いただきましたので、その全体はなかなか無理やということですので、それは一定、理解できますが、その中では先ほど紹介しましたように、谷になったような、一部、本当に狭くなった箇所があるがですよ。幅員が2.5m、側溝入れて3.2m、その部分ともう1つは、課長がこの前の答弁の中で、待避所を1カ所設置したらというふうな提案も一部答弁があったようですけれども、ぜひその2カ所だけでもお願いできたらと思うわけです。

ちょうど昨年の5月に連合区長会でも、この道路改良について要望が出されたとお聞きをしておりますけれども、その際は、状況を見きわめながら、慎重に検討しますというふうに答弁をしております。

先ほども言いましたように、この2カ所だけでも改良していただければ、非常に利便性が高

まる、このように思うわけですけれども、市民の声として、議員が一般質問してからちょうど2年間、連合区長会が要望してちょうど1年たちました。ぜひ、状況を見きわめながら慎重に検討をされておるとは思いますけれども、ぜひ、全面改良は無理とは思いますが、その2カ所だけでも早急にお願いできないでしょうか。早期改良をお願いしたいと、思いますけれども、再度、市長の答弁を求めたいと思います。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この市道の補修については、かなり各地域から要望がございまして、今回の補正でも予算を計上しております。

また、その部分についてはご協力もお願いしたいと思います。

これまでのこの路線の質問というのは、先ほども言われたように、大がかりな全面的な改良工事を伴うような、そういう要望でありましたので、まちづくり対策課が協議して、これまで答弁をまいりました。

今回のご指摘の一部改良につきましては、現場も見ておりますので、今後、地権者もあることですから、用地の関係を含めて、実施期間中の斎場の運営、そういったものも考慮しながら、実施に向けて検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 特に、一番下がった部分、やはりどうしても夜間なんかについては、時々なんですけれども、ただ参列者が多い場合、非常に車との行き違い、危険性も伴いますので、ぜひ、早急に対応願いたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、2点目の地域医療体制と介護予防について質問をいたします。

先月の8月4日と5日に滋賀県大津市にある全国市町村文化研究所へ特別セミナーの研修を受講してきました。内容は地域医療、介護予防の公的責任、地域を健康にするまちづくりなどです。

特に、本市の場合は、高齢化に伴う地域医療は重要な課題であります。市民生活にかかわる問題でありますので、詳細にわたり質問すべきところですが、ただ、限られた時間ですので、項目を絞り一部のみとなることをご理解いただきたいと思います。

まず、市民課長にお伺いをいたします。

現在、高齢化率は45%ほどであり、他の市町村と比較しても率が高く、数年先を進んでいるのではないかと、思っておりますけれども、そうした中で病気になる方も多数いるのではない

かとも思われますけれども、現在、市内の在住者で入院患者数と通院者数は何人くらいいるか。多分、これは難しいと思いますけれども、国保を管理していますので、概数で結構ですが、わかっておれば答弁をお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 市民課長。

（市民課長 二宮真弓君自席）

○市民課長（二宮真弓君） お答えいたします。

平成27年度の国保被保険者にかかる数値ということでお許してください。

把握できる数値は、いずれもレセプト件数によるものですので、例えば、1人の方が1カ月の間に3医療機関受診されていたら3件とカウントされますので、イコール人数ではないことをご了承ください。

まず、入院です。昨年度1年間で1,770件、ひと月当たりで147件となります。次に、通院ですが、年間で3万6,575件、ひと月当たりでは3,047件、1日当たりで換算しますと101件となります。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 平均すれば101件ということで、この数字が多いかどうかわかりませんが、現実問題として100人以上の方、あるいはまた3万6,000人ということですので、かなりの方が通院されておると。わかりました。

そして、大体、例年ですけれども、300人前後の方が亡くなっておるわけですが、そのうち、死亡原因ですけれども、なかなかこれもまた、先ほどの質問と同じように難しいと思いますが、がんによるもの、いわゆる直接は例えば心不全とかいうことになるかと思いますが、関連死を含めてわかっておれば、答弁をお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 市民課長。

（市民課長 二宮真弓君自席）

○市民課長（二宮真弓君） お答えいたします。

通告いただきまして調べたところ、厚生労働省が公表しております人口動態調査で死因とかが分析されておりましたので、その資料に基づいてお答えさせていただきます。

昨年度、27年度中に本市の住民で亡くなった方は333人、そのうちがんが原因で亡くなった方は76人でしたので、割合で言いますと22.2%となっています。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 約22%ががんに関連しているということでわかりました。

そこで、次に、健康推進課長にお伺いをいたします。

がんにかかわるものとしては、やはりどうしても早期発見が最も効果が上がるものと思うわけですが、昨年度、平成27年度ですけれども、がんの検診、いわゆる胃がん、大腸がん、乳がん、肺がん、子宮頸がんのがんの検診の受診者数と検診率についてお伺いをいたします。

27年度だけで構いません。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

平成27年度各種がん検診の受診者数、受診率についてお答えいたします。

胃がん検診、受診者739人、受診率9.1%、子宮頸がん検診、受診者607人、受診率27.1%、乳がん検診、受診者777人、受診率36%、大腸がん検診、受診者1,353人、受診率16.7%、肺がん検診、受診者2,689人、受診率33.2%となっております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） この数字が高いか低いかはちょっと判断できかねませんが、いずれにしても相当の方が受診されない方がおるといことがわかります。

そのうち、がん検診を受けたうちで、要精検者数、いわゆるがんの恐れがあるといういい方でしょう。要精検者数について件数と率についてお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

胃がん検診の要精検者数が56人、精検率7.6%、子宮頸がん検診、要精検者7人、精検率1.2%、乳がん検診、要精検者32人、精検率4.1%、大腸がん検診、精検者72人、精検率5.3%、肺がん検診、要精検者50人、精検率1.9%となっております。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 本当にこの検診を受けることによって、そういった治療が必要な方がおられるということで、非常に効果があるというふうに思います。

40歳以上の方に対しての特定健診の受診状況でありますけれども、以前にもこの場でも私、何回も言いましたけれども、特に担当課として、あらゆる機会や方策で対象者に対して受診や

啓発活動をしております。

先月の8月24日に本当に日中の暑い中、健康推進員が一人一人の家庭を訪宅し、資料の提示とともに受診指導に回られておられました。日中の暑い中で本当にご苦労さまでございます。

資料によりますと、資料もいただきましたけれども、この資料は3枚ありますけれども、ただ、表をつけていただいているということは、表によると、視覚的に受け入れやすいと。全体も一目瞭然でわかるということで、本当に見やすい資料であります。その資料によりますと、受診率は32.8%、高知県下の大体平均値かなということなんですが、ただ、梶原町や馬路村などは70%を超えておりますけれども、ただ、内容を聞くと、特殊な事情があるということですので、しかし、うちは平均値なんですけれども、ただ、幾ら行政が力を入れても、本人が受診する意思がなければ、なかなか効果はないと思います。いわゆる住民の意識改革が必要であろうと思います。

実際、このことは本人や家族にとりましては、大切なことでありますので、なかなか地道な仕事になると思いますけれども、先ほど言いましたように、少しでもがんを予防する、また、がんになった場合は早期発見をするということをぜひ今後のこの取り組みについては、お願いしたいと思いますし、現在のこの取り組みの実態についてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

特定健診の受診率向上を目的として、今、議員よりご紹介のありました取り組みをしております。

本年度より健康づくり推進員、食生活改善推進員の皆さんにご協力いただきまして、特定健診の対象となる3,920人、市内在住の国保加入者40歳以上の方に対して、個別訪問による受診勧奨を実施しております。

特定健診受診啓発資料を配付し、健診の必要性を個別に説明いただいております。健康づくり推進員、食生活改善推進員の皆さんのご協力に対しまして、本当にありがたく、感謝をいたしておるところでございます。

また、今年度から市独自の事業として、健診健康ポイント事業を実施、特定健診・がん検診の受診や市が実施する健康展への参加、3カ月間、体重または血圧を測定する健康管理記録により、ポイントを付与し、3ポイント以上をためると万歩計、6ポイント以上で血圧計を贈呈することで、健診受診を啓発し、受診率向上に努めています。

今後も創意工夫しながら、受診率向上に取り組んでいきたいと考えます。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

(7番 小川豊治君発言席)

○7番(小川豊治君) ポイント制を導入して、一応、向上に努めているということなんですが、特定健診の特定健康診査等実施計画書、現在2期ですわね。その中で一応、2期の達成目標として、特定健診の受診率で26年度が32.8%、先ほど言いましたけれども、次に27年度が40%、28年度が45%、29年度が60%、本当に非常に高い目標を掲げておりますけれども、なかなか本当に、先ほど言いましたように、やはり個人の意識の問題であると思います。そういったことでご苦労かけていると思いますけれども、ぜひこれに少しでも近づけるようにご努力を願いたいと思いますし、そのためには今後の取り組みについて、対策、ポイントだけでも構いませんけれども、決意をお願いしたいと思います。

○議長(仲田 強君) 健康推進課長。

(健康推進課長 戎井大城君自席)

○健康推進課長(戎井大城君) お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、今年度から健康づくり推進員、食生活改善推進員の皆様のご協力を得て、個別訪問による地道な活動、それと詳細な活動をやっております。

また、広報等できる限り、いろいろな機会を捉えて受診勧奨に努めておりますし、今後も工夫して、できるだけ60%を超えたいと思っております。

以上です。

○議長(仲田 強君) 7番 小川豊治君。

(7番 小川豊治君発言席)

○7番(小川豊治君) ぜひ、今、50%を超えるのが目標ということですので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

ちょっと話、余談になりますけれども、実は、8月22日に産業厚生常任委員会がありまして、その際に地域福祉計画の住民座談会、これ3期なんですけど、そのことを聞いたがですが、実は結構参加者がたくさんおりました、これは議会報告会よりようけおるなというふうに思ったわけなんですけど、そのことで、実は清水地区は8月31日に座談会がありまして、私自身にもちょっと誘いがあったわけですが、センターの社協の職員より。これは議会の議決事項かなと思っておりましたけど、ちょうど委員会の中では96条ではないと聞きましたので、それであれば、私も参加したいということで参加しました。

実は、行ったときに、ちょうど10分か15分前でしたけれども、既にいっぱいの人で驚いたわけなんですけど、それから次から次へと人が来るわ。机やまたいすは出すわということで、本当に盛況でした。考えてみますと、社会福祉協議会、あるいは市の地域福祉計画に対する取り組みが非常に熱意のあるということだったと。その点、今後においても大変と思いますけれ

ども、ぜひ、そういったいわゆる市民の声をやはり計画にあげていく、そのことが私自身は最も重要であると思っておりますので、本当に人集めというのはなかなか大変ですけれども、ぜひ今後、そういった取り組みを続けてしていただきたいと思っております。

次に、市長にお伺いいたしますけれども、市内の無医地区なんですけど、数十年前より下川口地区、あるいはまた三崎地区、下ノ加江地区で診療所が閉鎖になりました。ついこの前の補正予算の中で、ある一定、2回くらい補正予算組んで、いわゆる医師招聘に伴う業界紙へのPR等を組んだわけですけれども、そのここ数年来の医師招聘についての取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この問題につきましては、高知県のみならず全国で非常に課題になっているところであります。高知県もかなり力を入れてやっているんですが、市の取り組みといたしましては、市内の病院においても医師確保の取り組みがそれぞれ行われているところなんですけど、以前よりこの医師確保、無医地区解消に向けて清医会や高知県医療政策課、医師確保課と関係機関へ医師招致の協力依頼、お願いに行っております。

また、高知県市長会を通じて、国へ医師確保対策の実施を要望しております。

平成26年度からは、さらなる取り組みといたしまして、医師募集を情報発信し、本市への医師視察者を招致することで、本市の魅力を知っていただき、医師確保につながることを目的として、医師確保推進事業を行っているところです。事業内容としては、医師の多くが購読している週刊日本医事新報、こういうのがありますが、そこへの医師募集広告を掲載、視察希望者には、旅費を支給することを周知いたしました。

平成27年度は、地方創生先行型交付金を活用して、全国紙である月刊リクルート、ドクターズキャリアに観光資源等も含め、医師確保に向けて、私と清医会会長のインタビューを掲載した広告を打ち、あわせてメールマガジンを配信しております。

平成28年度は、つり雑誌社へ医師招致への協力依頼を行い、医師1名が本市を訪問し、船釣りや各病院での意見交換会を行い、その様子をつり雑誌に医師招致の周知とあわせての記事を掲載し、全国へ医師招致へ向けた情報発信を行ってきました。

医師招致の情報発信を行うことで、医師家族等が本市を訪問したり、複数の医師からの問い合わせがありました。8月には医師1名が来清、健康推進課長が面談し、本市の地域医療等について説明した経過がありますが、残念ながら、医師招致には至っておりません。これが大体の経過であります。

○議長（仲田 強君） 7番 小川豊治君。

(7番 小川豊治君発言席)

○7番(小川豊治君) それぞれ取り組みをされております。

ただ、市長も答弁されましたように、いわゆる医療制度の変更と言いますか、都市部へと医師が集まるような傾向があるようですので、本当に厳しいと思いますけれども、ぜひ引き続いて取り組みをお願いしたいと思います。

次に、介護予防の関係なんですけれども、一応、通告してましたけれども、時間の都合がありますので、これは割愛させていただきますが、本当に昨年より始まった介護予防拠点施設の改修については、本当に市民の皆さんが非常に利用されて感謝をしております。ぜひとも、29年度以降も制度があるようでございますので、ぜひ、できる限りの補助の要求をお願いしたいと思います。

今回、本当に市長に対しては、枝葉的な質問で、一般質問になじむかどうか意見の分かれるところですが、体に不自由な方の切実な問題でありますので、ぜひ、早急に取り組んでいただきたいと思っております。

本市は依然として人口減が続いておりますけれども、それらの対策について積極的に取り組んでおりますが、現在の日本の社会全体の社会的構造や人口動態を見ても、1市町村では解決できない多くの課題が山積をしております。今後もこの状況が続くと考えられますけれども、この住みなれた土佐清水市で市民一人一人が最後まで健康で安心して暮らせるまちづくりを目指して、皆さんとともに取り組むことを願ひまして、全ての質問を終わります。

○議長(仲田 強君) この際、暫時休憩をいたします。

午前10時59分 休 憩

午前11時09分 再 開

○議長(仲田 強君) 休憩前に続いて、会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

6番 森 一美君。

(6番 森 一美君発言席)

○6番(森 一美君) 皆さん、こんにちは。清友会の森 一美です。

このたびの組織編成では、我が清友会の会長、仲田 強が議長職に就任いたしました。また、副議長には西原強志氏が就任いたしました。

2人とも「つよし」ということで、土佐清水を強くするために一生懸命頑張っていたと思います。

前議長とはまた違った面から、いろいろ発揮することができるのではないかと考えております。市民のため、また議会のために全力で頑張っていたきたいと思います。

私事になりますが、前6月会議は考えるところがありまして、質問を休み、連続質問の記録が途切れてしまいました。残念という気もしますが、またほかの方々の質問をじっくり聞かせていただき、勉強させてもらいました。

やはり熊本地震の問題が多く取り扱われ、関心の高さがわかりました。熊本地震では、大きな心の傷を負いながら、必死に立ち上がろうと頑張っている人々の姿がマスコミで紹介されております。復興に携わる皆さん、お体に気をつけて頑張っていたいただきたいと思います。

一日も早く復興のめどが立ちますように、心からお祈り申し上げます。と言いながら、この8月はオリンピックや夏の異常気象のせいで、復興の報道が激減していることを残念に思っておりました。ところが、この原稿をつくっているときに、また震度5弱という強い地震が熊本地方で発生し、それに追い打ちをかけるよう、台風12号も北九州に上陸する等、大変ご苦労されていると案じております。

さて、市内に目を向けますと、7月3日に市民体育館において、ドローンの活用普及を目指し、危機管理課が研修会を開催してくれました。市内の有志や幡多郡内の関係者が多数参加しておりました。これには私も参加させていただき、生まれて初めてドローンの操縦を体験いたしました。本当にありがとうございました。

簡単だろうと思っていたドローンの操縦というのは、結構難しいものがあります。この経験を踏まえ、個人的にもドローンを購入し、活用したいと考えているところでございます。

また、研修してくれた協会と災害時の協定を市が結んだと聞いております。この点などを中心に、本日の質問を進めたいと構成しております。よろしく申し上げます。

しかし、今年は今までに経験したことのないようなことばかり起きているように感じておりますのは、私だけではないと思います。

いいことはリオのオリンピックで、日本人が大活躍したことですが、悪いことは災害が多いということで、気象が変わったのか、東北地方にも台風が直接上陸するというような異常事態でございます。

気象の変化は一次産業にも多大な影響を与えており、北海道ではタマネギやジャガイモが収穫前に大きなダメージを受け、収穫できない、出荷できないような状態になっております。

まず、一次産業者は非常に困っていると思います。

このことによりまして、市民の皆さんがより安心して心豊かに暮らせるように頑張っていかなければならないと思います。

先日の高知新聞に、これでございますけれど、9月9日の高知新聞ですが、佐賀四万十高速道路の実現へ前進という記事が載っておりました。都市計画事業者素案が県に提出され、その中には高速道路の四万十市までの延伸も載っております。実現に向け、前進したということで

ございますが、これは前議長と私も参加しまして、幡多6市町村の議長、副議長が国交省等へ交渉に行った結果だと自負しております。

また、一方では、再来年の大河ドラマが鹿児島県の「西郷どん」に決まったとの報道もあります。これは残念なことです。市長をはじめ、市民の皆様が一生懸命頑張っておりましたが、残念ながらまた次回を目指すしかないと思います。

本当にうれしいことと、残念なことが入り混じって、複雑な気持ちでございます。

それでは、40回目の質問に入らせていただきます。

これからの課題について、4点に絞り、執行部の皆さんに質問してまいります。執行部の皆さんにおかれましては、私の質問の意味が解釈できないというようなときには、遠慮なく聞き返していただきたいと思います。

まず、ドローンの関連について、危機管理課長にお伺いしていきます。

7月3日にドローンの研修会を開催していただき、本当にありがとうございました。

竜串海岸等、大岐の浜の映像は本当にすばらしく、都会で放映すれば大きな反響が得られるのではないかと。観光客の増加にもつながるだろうと思いついて見させていただきました。

今までと違った角度で土佐清水の魅力を紹介できるものと感じております。研修に参加した皆さんから、参加してよかった、また実施してほしいとの多くの声を聞きました。危機管理課長、あなたのところへはどのような意見が来ましたか。すばらしい研修をまた開催しませんか、お伺いします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

議員よりご紹介のありました7月3日開催のドローン講習会には、市外よりの16名を含め、約100名の防災関係者の参加をいただき、当初、想定していた倍の規模で盛大に開催することができました。

市議会よりも森議員をはじめ6名の方々に参加をいただきまして、本当にありがとうございました。

ご質問の講習会開催後の意見でございますが、自主防災組織の方から、テレビや新聞ではドローンについて評判のよくない報道が多く、イメージが悪かったが、防災分野の活用のほかに、観光分野での活用方法など、さまざまな分野で有効活用もできることが理解できたというご意見を伺いました。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） これまでのドローンの活用について、土佐清水市の観光振興に役立てることと、ドローンのことを学び、訓練する場が欲しいと質問してまいりました。

これからは絶対的にこれを実践すべきだと思って質問してまいります。

私たち清友会は、ドローンについて先進的な対応をしている徳島県を訪ねて研修してまいりましたが、今日現在、各自治体も積極的に活用を図ろうとしております。聞くところによりますと、四万十市では、民間の有志が活用促進団体をつくって取り組んでいるとのこと。危機管理課長、我が市では民官学が一体になってドローンの活用促進団体をつくって活用してはどうかと考えておりますけれど、今後の活動計画がありましたら、教えていただきたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 今はまず、本市独自でドローンの自主運用を行うために、市役所内で操縦者を育成することを目指しており、今9月会議に機材購入と操縦者育成のための官公庁向けの講習会開催経費を補正計上しております。

活用でき得る項目としては、地震・風水害などの災害時の状況確認、把握のみならず、消防部門での水難事故や行方不明者発生時の捜索、観光部門での観光資源の空撮による活用、まちづくり部門での急傾斜現場等の足場の悪い箇所の現状調査、税務部門での家屋など固定資産の上空からの現状調査など、多方面の活用が考えられます。

ただ、私の所管しております危機管理・防災部門では、議員ご提案の民官学が一体となった活用促進団体をつくる等の活動は、今のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

今、技能研修を開催してもらえるよう計画しているということを聞きましたが、これは市の職員を対象にしたものだと私は認識いたしました。

せっかく技能研修をするのだったら、市民も交えて開催してはいかがでしょうかと思います。また、これ研修に参加するのは無理だということでしたら、見学できるようにしたら、時間と費用が有効に使えると思います。いかがでしょうか。危機管理課長にお伺いします。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

(危機管理課長 岡田敦浩君自席)

○危機管理課長(岡田敦浩君) 先に答弁いたしました市役所向けの操縦者育成講習では、座学と実技に分かれた1日の受講プログラムとなっており、官公庁向けの内容で行政や消防に特化したものと聞いております。

少人数での講習であり、講師人数もそれに合わせた人数で設定しておりますので、実技操作の部分の見学は可能ということですが、座学の見学は無理なようでございます。

しかし、一般の方でも操作講習を受けたいという場合は、5名以上の参加者があれば、講習会開催は実施可能とのことですが、場所の確保と一定の受講料の負担は必要となりますが、今後、要望があれば、協会への取り次ぎ等の対応をさせていただきます。

以上でございます。

○議長(仲田 強君) 6番 森 一美君。

(6番 森 一美君発言席)

○6番(森 一美君) ありがとうございます。

研修に参加できないということでしたが、それがダメだったら、見学でもできるようにご配慮願えるようお願いしておきます。

新聞報道で先の研修に来ていただいた協会と災害時の協定を結んだと知りました。これは企画財政課長の同級生がこの協会の理事をしており、高知出身者ということでいろんな便宜を図っていただいたと聞いております。本当にうれしいことです。

市長、この協定の内容について、市政方針演説で伺いましたが、もう一度、大まかで結構ですので、内容についてお伺いいたします。

○議長(仲田 強君) 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長(泥谷光信君) この協定は、自然災害や大規模事故など、緊急事態が発生した場合に本市の協力要請に応じ、迅速かつ的確な判断が求められる災害現場において、状況確認や情報収集、また平常時には活動目的に即したドローンの運用方法についてのマニュアルを定め、操作訓練などの指導・助言のほか、普及・啓発、さらに土木分野・観光分野での取り組みを行うものであります。

森議員におかれましては、早くからドローンの活用について、先見性を持って議会でもさまざまなご提案をいただいておりますが、今後ともご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(仲田 強君) 6番 森 一美君。

(6番 森 一美君発言席)

○6番(森 一美君) ありがとうございます。

協定の事故・災害等が起きないように願っておりますが、万が一の備えは必要でございます。

この件について、我が市のみならず、幡多6カ市町村また県とも活用や研修の場をつくっていく組織をつくって立ち上げたらよいのではないかとと思いますが、市長の考えをお伺いします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 7月3日のドローン講習会には、幡多管内の消防署や行政職員、自主防災組織を対象として、本市が主体となって実施しましたが、ドローンの活用については、それぞれの市町村の考え方があろうかと思っておりますので、ご提言のような組織が行政レベルでできるかどうか、市町村の間で整理・検討をさせていただきます。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

ぜひ、6カ市町村、県と協議していただいて、そういう組織ができるような体制を組んでいただきたいと思っております。

市民の安全・安心のためによろしくお願いします。

安全・安心といえば、中央公民館も落成し、防災拠点の整備が進んでいるところでございますが、危機管理課長にお伺いします。

下ノ加江の防災拠点はどの程度進んでおりますか、危機管理課長にお伺いたします。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 下ノ加江地区防災拠点施設の整備の進捗状況でございますが、現在は地権者の了承をいただき、用地買収のめどがつき、土地造成設計があがってきており、10月をめどに造成工事を実施する準備を進めております。

また、それと同時に、建物設計の入札も10月に行う予定としており、設計業者が決まりましたら、下ノ加江地区の方と一緒に内容について検討する場所も設けて対応を行ってまいりたいと考えております。

拠点施設の建設は来年度となりますが、年度前半の完成を目指しております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

早く防災拠点ができ上がると地域の人は安心できると思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、災害時の食糧備蓄状況についてお伺いします。

本年度末で計画していた備蓄が完了するとのことですが、改めてどの程度の備蓄で、どこに保管しているのか、危機管理課長にお伺いします。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

本市の災害用備蓄食糧ですが、想定される避難者1万4,000人の3食分として、4万2,000食分の備蓄を計画し、賞味期限切れによる更新時期が集中しないよう、平成23年度より複数年に分けて備蓄を進めてまいりました。

平成27年度までに3万3,050食を準備し、本年度は残りの8,960食の購入作業を現在進めており、11月末には計画数量の確保が完了する予定でございます。

備蓄食糧の種類は、チキンシチュー、野菜シチュー、クラッカーがセットになったサバイバルフーズが1万7,460食、ドライカレー、五目ご飯、白飯などのアルファーマイが1万4,000食、コッペパン1万550食です。

このうち、アルファーマイの白米4,000食がアレルギー対応食となっております。また、保管場所は旧町単位で整備をしております防災拠点施設としております。下川口が旧宗呂小学校の下川口地区防災コミュニティセンター、三崎が斧積の三崎地区防災コミュニティセンター、市街地がこの9月にオープンしました中央公民館、半島が消防庁舎、下ノ加江は来年度建設予定の下ノ加江地区防災コミュニティセンターとしており、この下ノ加江分は拠点施設完成までは消防庁舎に保管いたします。配備個数は各地区ごとの人口割合で配備をいたします。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

一応、市の備蓄ということについては了解できましたが、これ市だけで備蓄していいものじゃないと思います。個人の家庭でもやっぱり少しは備蓄しなければならないものだと私は考えております。

個人の家庭での食糧備蓄状況というものについて把握しておりますか、危機管理課長にお伺いします。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 本市市民の食糧備蓄の状況は把握はできておりませんが、28年2月に県が発表いたしました平成27年度地震・津波に関する県民意識調査結果によりますと、46.5%が備蓄していない。1日から2日分備蓄しているが38.3%、3日から6日分が12.5%、7日以上が1.8%、無回答が0.9%となっており、半数近くが備蓄をしていないという結果になっており、本市でも同様の傾向にあると推測しております。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。
（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

結構、備蓄していないんですね。私は、自分の家には3日間の食糧備蓄をしているつもりでございますけれど、果たしてこれだけで足りるのか、やっぱり不安でございます。公の助けにも限界があります。公助を待つ間は共助で支え合わなければならないと思います。お互いに備蓄を確認し、助け合う準備をする必要があると思います。しかし、個人個人ではどのくらい備蓄しているというようなことを把握するのは困難でございます。

危機管理課のほうで、個人の備蓄状況について、どのくらい備蓄されているか、確認する、そういう作業をやっていただくような必要があるのではないかと思います。東日本大震災、熊本地震を参考にして、官民一体で備えていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。危機管理課長にお伺いします。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。
（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 議員もご承知のとおり、南海トラフ地震が発生した場合は、食糧を含めた必要な物資は自助による各世帯での備蓄、共助による自主防災組織、地域の備蓄、公助による市役所等の機関による備蓄を活用して、援助が来るまでの間、対応を行わなければなりません。

平成27年3月30日に中央防災会議幹事会が発表した南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画でも、発災から3日間は家庭での備蓄と被災地地方公共団体における備蓄で対応することを想定し、国が熊本地震でも対応したように、食糧のほか毛布、育児用ミルク、乳児・小児・大人用おむつ、携帯トイレ、簡易トイレなどの生活必需品のプッシュ型支援を遅くとも3日目までに被災県に届くように調整するとしております。

しかしながら、やはり一番肝要なことは、必要なものはみずからが備蓄するといった自助の部分であると考えますので、個人の備蓄の必要性、またその推進をあらゆる機会を捉えて呼びかけてまいります。

また、本市では個人の備蓄状況の把握のために、全体の調査はなかなか難しいと思われ

が、防災講習会や講演会等で住民が集まる場において、アンケート調査等を実施し、その概要を抑えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） お願いいたします。

この自主防災訓練、それから個人の備蓄状況、県のほうの調べですけど、これを見てもまだ本当の危機意識というのは低いのではないかと思います。自分では大丈夫とか、生きているうちには来ないだろうという考え方が根底にあるようでございます。

危機感をあおるのではなく、もし来たらどう行動するか、実地訓練をする意識を持ってもらうため、また、自助や共助の方法の確認という点で、皆さんの意識を促していかなければならないと思います。

市長、事あるごとに自主防災訓練等に参加するように要請してくださるようお願いしたいのですが、いかがでしょうか。お伺いします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 先ほど危機管理課長も答弁させていただきました。市といたしましても、各地区の防災組織の防災活動や危機管理課が出向いた防災学習会、消防職員による救急救命訓練など、さまざまな場所で南海トラフ地震への備えと対策を呼びかけ、一定は効果をあげていますが、さらにそういう場所を活用して、今後も危機意識が高まるよう取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

ぜひ、お願いいたします。

本当に危機意識というのは高齢者になるほど低いような感じをしております。これを何とか上げて、みんなで逃げることが大切だと思います。

次に、国民健康保険税の現状について、市民課長にお伺いいたします。

先に国保税の税率を上げ、赤字会計に陥る前に手を打ったという予定でございましたけれど、現実はまだなかなか厳しいものがあり、思うように事は進んでいないと聞いております。国民健康保険税の現状についてどのようになっておりますか、市民課長にお伺いします。

○議長（仲田 強君） 市民課長。

(市民課長 二宮真弓君自席)

○市民課長(二宮真弓君) 皆様ご承知のとおり、平成26年3月会議におきまして、議会の皆さんにもやっのご理解いただきまして、15年ぶりの税率改定を行ったところです。長年にわたり、税率の見直しがなされていなかったこともあり、平均して25%増の税率改定になったことから、収納率の低下も心配しておりましたが、被保険者の皆様のご理解と収納推進課職員の努力によりまして、改定以降、2カ年の決算では、収納率が前年度対比で微増している結果となっておりますことを、まずご報告させていただきます。

それでは、国保税の現状についてお答えいたします。

税率改定前の平成25年度は、税収額で4億642万4,000円でした。改定以後、昨年度27年度は約4,138万2,000円の増収にはなっておりますが、予想以上に医療費が高騰しておりまして、平成27年度末の国保会計決算見込みでは、約7,500万円の赤字という状況です。

○議長(仲田 強君) 6番 森 一美君。

(6番 森 一美君発言席)

○6番(森 一美君) ありがとうございます。

やはり相当厳しいのが現状のようですね。

平成30年には、県管理に移行する予定なのに、このままでは先行きが危ぶまれると思います。現年度過年度分の不足額は合わせて7,500万円余りになっていると聞いておりますが、ほかの市でも土佐市のほうですか、3億5,000万円くらい足りないとか、そういうような報道がされておりましたけど、うちとしても人口が少ないのに7,500万円、これからどうふうにするというようなことを考えると、本当に厳しいものがあると思います。

これ未収金を全部もらうとしても、もう少し足りないと思うし、未収金をなくすことはまず無理だと思っております。かといって、一般会計に頼るわけにもいかないし、市民課長、この結果、どのようにして難関を乗り切る予定でしょうか、お伺いします。

○議長(仲田 強君) 市民課長。

(市民課長 二宮真弓君自席)

○市民課長(二宮真弓君) さきの小川議員のご質問に対する健康推進課長の答弁の中でも、新たな取り組みを紹介されておりましたし、昨年度策定したデータヘルス計画の中でも具体的に特定健診受診者対策やがん重症化予防対策等、多くの保険事業をそれぞれ数値目標を立てて、現在、健康推進課のほうで積極的に事業を推進してくれております。

これらは特に検診結果の健康情報、レセプト等の医療情報の数値データを活用して事業実施することから、今まで以上に効果的かつ効率的な保健事業が展開できますので、市民の皆さん

の健康保持とともに、医療費の抑制、国保会計の安定化に期待できると考えております。

国保会計を担当する当課といたしましては、例えば、今議会で補正予算を上程しております薬の適正な管理を推進しながら、薬剤費の抑制を図る事業の推進とか、住民の皆さんにも国保の状況をもっと理解していただくために、広報での国保コーナーにおいて情報発信するなどしているところです。

これらの取り組みは、地道に持続的に実施していきますが、現在の大きな赤字解消を即解決できるものではないと認識はしております。

先ほど小川議員の中でも紹介されておりますが、県内の先進的な事例といたしまして、梶原町は個人だけの健康増進の対策には限界があり、社会による健康的な住環境の提供も必要との認識を持ち、梶原ならではの保険・医療・福祉が充実した社会をまちづくりの政策として、全町的に協働で取り組んでおられ、現在では特定健診受診率は県下トップの78.5%、医療費においても県平均と比べて国保1人当たり医療費は4万3,000円、後期高齢者医療1人当たりの医療費では20万円も低い状況で、年間2億円以上の削減効果があると言われております。

これも一朝一夕にできる取り組みではないと思っておりますが、このような政策的、横断的な取り組みの必要性も感じております。

一方で、県下でも多くの国保会計の運営が厳しい状況でありまして、一般会計からの繰り入れを実施している市町村もあります。

本市の受益者負担で運営をするという従来の姿勢は基本としながらも、今後、どのような方策が可能なのか、庁内で具体的に検討していかなくてはならないと思っております。

また、医療費が増加し続ければ、国保税の見直しも必要になってくるということ、日ごろから市民の皆さんにも丁寧にお示ししながら、歳出医療費の現状に見合った税率改定に向けた協議・検討にも取りかからなければならぬと認識しております。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

市長、今、市民課長の答弁、お聞きと思いますが、国民健康保険会計は、本当に厳しい状況のようでございます。市民課長としては、何とか策を講じながら切り抜きたいと願っているようでございますけれど、県へ管理が移行するまでに、本当に時間がなくなってきました。このあとにつけを残さないためにも、国保税アップを視野に入れて協議していただけるようにすべきだと思いますけれど、市長の考えをお伺いします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 先ほどの市民課長が答弁いたしましたように、地域の健康課題を整理し共有する中で、昨年、策定したデータヘルス計画に沿って、現在、特定健診の受診率向上やジェネリック医薬品の奨励など、医療費の削減・抑制による国保会計の安定化に向けて、さまざまな取り組みを行っています。

またあわせて、制度改定後の国保会計の仕組みもイメージしながら、今会議でも提案しているかかりつけ薬局推進事業など、重点的な取り組みを調剤薬局、医療機関、国保運営協議会が連携して実施する予定であります。

国保会計は、受益者負担での運営を基本としながらも、国保運営が厳しいからといって即国保税のアップありきではなく、その前に考えられる全ての方策に取り組むことが重要であります。データヘルス計画と合わせて実施している高知県医療費適正化計画の第2期及び土佐清水市国民健康保険特定健康診査等実施計画の第2期の最終年度である平成29年度までは、税制改定を行わず、税制改定についてはその後の状況を勘案しながら、慎重に検討したいと考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。
（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

本当に大変厳しいのが現実でございます。

私も特定健診、今年まだ受診してないという状況があり、健康推進課長に申しわけないとは思っております。

しかし、国保税の関係については、正常な状態で県へ移行したほうが、後々になってよかったねと言えるのではないかと考えております。十分、協議・検討の上、結論を導いていただきたいとお願いいたしておきます。

続きまして、トイレの増設についてのお願いですけれど、またかと思われるでしょうけれど、今年の夏も市民からトイレが欲しいと要望されました。せっかく楽しく遊んでいても、便意をもよおし、近くにトイレがないために非常に困った。路上や草むらに排便されて困っている等々の意見が寄せられており、その都度、この状況については説明しておりますが、私もトイレ増設賛成派ですので、ぜひお願いいたしたく、関係課長にお尋ねしていきます。

まず、観光商工課長にお尋ねします。

以前からお願いしておりますが、下ノ加江の五味せき付近にトイレは設置できないでしょうか。時期的な面もあり、簡易トイレでも結構でございます。あそこにトイレがあれば、夏の遊泳客は非常に助かります。また歩き遍路の皆さんもちょうどあそこあたりが便意をもよおす

地点になるようですので、場所的には申し分ないと思います。いかがでしょうか。トイレの設置について検討をしていただけないでしょうか。観光商工課長にお伺いします。

○議長（仲田 強君） 観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） お答えいたします。

議員ご承知のとおり、トイレを新規で設置するには、多額の費用がかかります。場所の確保などの土地の問題も課題として残ってきます。設置した後も継続して維持管理費が必要となってきますので、緊急性の高い場所から順次、整備を進めている現状であります。

仮設トイレという方法も考えられますが、費用や維持管理の問題など、難しいところもありますので、今後、何かいい方法はないか、検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

ぜひ、設置に向けて検討していただきたいと思っております。

続きまして、環境課長にお伺いします。

観光商工課長に五味せき付近にトイレをと申しましたが、以前から狩津の浜周辺にも同じような要望があがってきております。排便の状況につきましては、五味せきよりまだひどい状態でございます。異臭と環境衛生の面からも、五味せきや狩津の浜周辺の実態を把握し、観光商工課と連携して、何とか設置に向けて検討していただきたいのですが、環境課長、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（仲田 強君） 環境課長。

（環境課長 坂本和也君自席）

○環境課長（坂本和也君） 議員おっしゃるとおり、環境や衛生面で問題となりますので、現地確認を行い、観光商工課と連携し、検討してまいりたいと存じます。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ぜひよろしく申し上げます。

設置してもあとの管理が問題になってくるということでもございましたけど、この設置に向けて前向きに検討していただけるようでしたら、地元の皆さんとともに管理を協議しまして、市のほうにはなるべく負担をかけないようにというふうに思っておりますので、どうぞよろしく検討をお願いしたいと思います。

この発言通告を出した後に、高速道路延伸の問題、再来年の大河ドラマが「西郷どん」というらしいんですけど、「西郷どん」に決まったとの報道がございました。市民の皆さん一体となって頑張ってきたところでございますけれど、この件につきまして市長の思いがありましたら、お聞かせ願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 先週9月8日の日にNHKから正式な発表がございました。本当にがっかり。これまで平成24年に実現化実行委員会を立ち上げてまして、この4年間、本当に市民の皆さんと一緒に運動を展開してまいっておりますので、非常に残念ではありますが、これで終わりだとは考えておりません。これが新たなスタートとして位置づけて、これから2020年の東京オリンピックまでには必ずジョン万次郎の大河ドラマが実現するよう、もう1回気合を入れ直して頑張てまいりますので、どうか市民の皆様、議員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（仲田 強君） 6番 森 一美君。

（6番 森 一美君発言席）

○6番（森 一美君） ありがとうございます。

急にこんなことを申しまして申しわけございませんでした。

議会としても、ぜひジョン万次郎大河ドラマ化が実現するように、一緒に頑張っていききたいと思っております。よろしく願いいたします。

今年は交通死亡事故が非常にふえております。今開催中にも秋の全国交通安全運動が始まります。関係機関のみならず、老若男女手を携えて事故防止、事故の減少に向け頑張ていきたいと考えております。

職員をはじめ、市民の皆さんにご協力を申し上げ、私の全質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（仲田 強君） 6番森 一美君に、今、近々の報道の質問で通告外でしたので、一応、市長の許可もいただいて、構わんということでした。なるべく通告外の質問ということは議長にまえて話をしていただきたいし、なるべく通告外の質問はなさらぬようお願いしたいと思います。

12番。

（12番 武藤 清君発言席）

○12番（武藤 清君） 今の問題点は、議長への通告なしの問題につきましては、答弁者に対して確認をしたり、議長の許可を得てこういうことをやらせてもらうということは内々で、

了解があったときにはそういう事例がないじゃないのですから、議運でもう1回、通告外についてはしないということを確認をするように、ぜひやってください。

○議長（仲田 強君） その件に関しては、また議運の委員長、明日の議運でもかけていただきたいと思います。

この際、午食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時52分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） 日本共産党の前田 晃です。

早速ですが、通告に従いまして、3点の質問をいたします。

1つ目は、小学校の統合問題についての質問です。本市では、この間、清水地区と半島地区の4つの小学校の統合に向けた取り組みが進められておりましたけれども、7月に開かれました臨時教育委員会で、当初予定をしていた18年度には、当面、清水小と中浜小だけの統合を行い、播陽小と足摺岬小2校の統合は先送りをすることが決まりました。

教育委員会は、去年、今年とこの2年間をかけて、統合の対象となっている4校の保護者への説明会を行ってきましたけれども、その途中での今回の決定となりました。学校教育課長にお尋ねをいたします。

この間の統合に向けた取り組みの経過についてお聞かせください。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

平成30年度を目標年度として取り組んでおりました播陽、足摺岬、中浜小学校と清水小学校の統合につきましては、関係校区において保護者等を対象とした説明会を平成26年度各1回、平成27年度各3回、28年度各1回の計15回開催し、今後の児童の推移や統合によるメリット・デメリットなどについて資料をもとに説明を行った後、意見交換をしたところがあります。

この間、平成28年2月22日には、播陽小学校保護者一同名にて意見書と合わせて、909名分の土佐清水市立播陽小学校統廃合に反対する署名簿が教育長に提出されたところで

あります。

各校5回の説明会において、延べ271名の保護者や地域の方々が出席され、第5回の説明会において、播陽・足摺岬小学校は統合の先送り、中浜小学校は統合について受け入れるとの判断をいただいたところであります。

説明会での主な意見といたしましては、伝統ある小学校をなぜ統合しようとするのか、小学生は地域に見守られながら育っていくべきものである。小学校が地域からなくなると、地域の活性化はより減退するなどの統合に否定的な意見や同級生がいない学校は不安。児童数が減少している状況において、子どもたちのために統合はやむを得ない。清水小学校の避難計画をはじめ、災害対策を知りたいなど、肯定的な意見も出されていたところであります。

以上であります。

○議長（仲田 強君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） 統合に向けて、保護者を対象に、本当に精力的に委員会が説明会を行っていたということがよく伝わってきました。

その中で、909名分の反対署名が出たり、もちろん統合賛成の声もあったと思いますけれども、いろんな声を吸い上げてこられたというふうに思います。

次に、教育長にお尋ねをいたします。

4校統合断念して、2校の統合先送りを決めましたこの臨時教育委員会では、教育委員会の中でも賛否両論、いろいろ意見が出たのではないかなと思いますけれども、この結論とした理由についてお尋ねをいたします。

○議長（仲田 強君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

学校統合の目的は、未来ある子どもたちにとって小学校生活の学習をはじめ、学校行事など、大人数の中で切磋琢磨し合える環境づくりなどが必要であるとの考えから取り組んできたものでありますが、先ほど、学校教育課長が答弁いたしました意見などにより、播陽・足摺岬小学校の保護者においてご理解いただけなかったところあります。

教育委員会といたしましては、今後の児童の推移から統合は必要であると認識しておりますが、学校統合については、保護者のご理解が第一であると考えており、播陽・足摺岬小学校の清水小学校への平成30年度統合について見送ったところあります。

なお、両校保護者より平成30年度は見送ってほしいが、児童数の推移から統合を選択する時期が来ることも理解しているので、これで終わりではなく、継続的に連携をとってほしいと

の意見もあり、今後、定期的にPTA等と連絡をとってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） 委員会としては、統合の必要性をお話をしたけれども、その方向であるけれども、保護者の理解が大事だということが、今回の決定の理由だということでありました。

私は、今回の小学校の統合にかかわるこの教育委員会の決定を大変高く評価をしております。ひとたび学校の統廃合が計画をされますと、保護者や地域の反対があつたとしても、大抵は計画どおりに進められてしまうのがこれまでの統合の経過です。私も35年間の教員生活の中で、何度かこの統合問題に遭遇しましたけれども、100%全て計画どおりの統合となっています。

私の記憶に新しいのは、前にもお話をしましたけれども、7年前のお隣の大月町の小学校の統合です。大月町では、9つの小学校を1校にする統合計画が提案をされましたが、その時私は、柏島小に勤めておりました、教育長も確か大月町の橘浦小に勤めておられたということですが、柏島小学校の保護者とそして地域は、この学校を残すことを求めて、議会請願まで行いましたけれども、結局は否決をされ、最後は統合ということになってしまいました。そのとき私は、統合計画というのは動き出したらなかなかとめられない。民意も反映されにくいものだとつくづく思いました。ところが今回は、教育委員会がこれまでのような統合計画優先ではなく、先ほどの教育長が答弁されましたように、何よりも保護者のこえを優先して、このような結論を出したということでした。これは本当に画期的なことで、教育委員会の勇氣ある決断だと思います。

しかもいたずらに説明会を重ねるのではなく、統合予定の1年半前の早い時期に結論を出したということも、統合時の混乱を避けるという点で大いに評価できるころだと思っています。

今回のように、統合の計画が途中で軌道修正されるということは、県下でもほとんど聞いたことがありませんので、学校の統廃合が課題となっている他市町村にも少なくない影響を与えるものだと思います。それだけに教育委員会にとっては苦渋の決断だったのかもしれない。いろいろな方面から声もあがってきて、矢面に立たされることもあるかもしれません。しかし、今回の決断は住民の声をしっかりと反映をさせるもので、本市の教育行政や行政に対する市民の信頼につながるものだと私は思っています。

実際に統合が先送りになった学校の保護者や地域、教職員の皆さんから今回の決定を評価し、歓迎する声があがっています。学校教育課長にお尋ねをいたします。今後に残された課題についてですけれども、統合することになった中浜小と清水小、そして統合が先送りとなった播陽

小と足摺岬小について、それぞれ統合に向けて、今後、どのような取り組みを進めていくのか、お尋ねをいたします。

○議長（仲田 強君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えします。

学校統合についてご理解をいただきました中浜小学校につきましては、保護者から清水小学校との相互交流を実施してほしいとの要望が強くされております。

学校教育課といたしましても、中浜小学校の児童がスムーズに清水小学校へ通学できるよう、最大限の配慮を払うべきと認識しており、両校長に相互交流を積極的に実施するよう要請したところであります。

現在、両校において交流に向け調整を行っており、10月以降、学習交流授業や社会科見学などを一緒に行う予定となっております。

次に、このたび、ご理解をいただくことのできなかつた2校につきましては、先ほど、教育長からもご答弁いたしましたとおり、平成30年度は見送ってほしいが、児童数の推移からいずれば統合を選択する時期が来ることも理解しており、今後も連携をとってほしいとの意見もいただいておりますので、引き続き、PTA等と連絡をとるなど、保護者の意向の把握に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（仲田 強君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） 統合することになりました2校につきましては、とりわけ中浜小についてスムーズに統合ができるよう、子どもたちがスムーズに入っていけるよう、条件整備をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、残された2校についてですけれども、この問題としては統合の説明を引き続きやっいていくと同時に残るわけですので、条件整備が大きな課題となってくると思ひます。

次に、教育長にお尋ねをいたします。

教育条件の整備で言ひますと、存続することになった小学校2校については、耐震化の問題、播陽小は体育館、足摺岬小は校舎が課題として残ることになるわけですけれども、それについてはどう対応されるのか、お尋ねをしたいと思ひます。

○議長（仲田 強君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

今、議員ご指摘のとおり、統合が先送りになりました播陽小学校、足摺岬小学校については、播陽小学校におきましては体育館、足摺岬小学校においては校舎がこれ耐震化となっております。

学校設備の耐震化は、発生が懸念される南海トラフ地震対策としては不可欠であります。しかしながら、財政的な課題もあることから、市長部局と連携を密にして、今後、取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） 小学校2校の耐震工事をするとになりましたら、今、清水小学校の新校舎の建設に加えて、予定になかった多額の費用が必要になります。休校になることがわかっている学校に税金を入れるのはいかなものかという声が出るのもわからないわけではありません。けれども、私たち大人の役割というのは、何よりも子どもの命と安全を守ることではないでしょうか。毎日、子どもたちが過ごす校舎や体育館の耐震化は、最優先の課題となるはずで、どうぞ財源の問題を解決して、2校の耐震化をぜひ進めていただきたいというふうに思っております。それで最後に市長にお尋ねをいたします。

今回の統合問題にかかわる教育委員会の判断と播陽小、足摺岬小の耐震化についての市長のご所見をお伺いします。

基本的には、教育委員会の問題ですけれども、財源の問題がかかわってきますので、市長にご質問をいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 議会の議決事項であります平成18年度に策定した小・中学校統合実施プランに基づき、平成30年度清水小学校との統合について、教育委員会ではこの3年をかけて協議を行った結果、播陽、足摺岬小学校において、理解をいただけなかった、このことは課長、教育長が答弁したとおりであります。学校統合につきましては、保護者の意見を尊重すべきと考えておりました、このたび、教育委員会より統合先送りとの判断が、さきの総合教育会議において示されました。この判断を尊重し、市としても受け入れたところであります。

次に、耐震化につきましては、現在、土佐清水市においては、将来の財政見通しを立てて、各種事業を推進している中で、新たな財源不足も生まれておりますので、この長期計画の改定作業を今、行っております。その中で両校の耐震化を合わせると、新たに4億円以上の財政負担が生じてくることとなりますので、十分、精査をした上で、今後の財政運営をさらに検討し

た上でやっていきたいとそういうふうに考えております。

○議長（仲田 強君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） ぜひ検討をして、耐震化が早くできるようにお願いをしたいと思えます。

今の市長のお話の中にもありましたけれども、保護者の意見を尊重すると、保護者が反対しているものは強行できないという教育委員会の判断は、この民主主義と住民自治を尊重する姿勢のあらわれだというふうに私は思います。私は、今回の決定に教育行政を預かっております教育委員会としての見識の高さと、それからプライドを感じました。本当にべたぼめなんですけれども、幾らほめても私はほめ過ぎることはないくらい、今回はすばらしい決断であったというふうに思っています。

引き続き、教育委員会の皆さんには、統合問題も含めて子どもの利益優先、保護者、地域の声を尊重した教育行政を進めていただきますよう、お願いをいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

2つ目は、介護保険についての質問です。

午前中に小川議員からもお話がありましたけれども、この8月に滋賀で行われました研修会に私も参加をしまして、2日間みっちり医療と介護についての学習をさせていただきました。研修のテーマは「高齢者の医療と介護を自治体でどう保障するのか」ということでしたが、キーワードは地域包括ケアシステムだと思いました。国は団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向けて、医療と介護と地域と住民が総がかりで、すなわち地域包括ケアシステムで高齢者を支える体制をつくらうとしていることも見えてきました。

しかし、その体制を整えるには、多くの人材と莫大な予算が必要です。地域包括ケアシステムが期待どおり機能するものになるのかどうかは、人と予算を構えることができるかどうかにかかっていると私は思いました。しかし、皆さん、ご承知のように、国はこの構想とは逆に、社会保障費の削減を進めておりまして、安上がりのために医療から介護へとそういった大きな流れがつけられています。そういった国の政策も視野に入れながら、ここで質問をさせていただきたいと思えます。

さて、介護保険制度ですけれども、この制度は家族の介護から介護の社会化を目指すとして2000年に導入をされました。しかし、もともと医療費削減のためにつくられた制度ですので、必要な介護サービスを十分に保障できないばかりか、その後の制度の見直しで保険給付の引き下げと利用者の負担が進み、保険あって介護なしという深刻な実態が広がっているのが現実です。そして昨年、介護保険の大きな見直しが行われました。4月には要支援1、2の訪問

介護と通所介護が介護保険から外され、市が実施する地域支援事業へ移されました。

そして、特養の入所基準が要介護3以上に変更をされています。また8月は一定額、年280万円以上の収入がある高齢者の利用料が1割から2割に引き上げられ、そして特養などの介護施設利用者の食費と居住費を補助する負担軽減措置、これを補足給付と言いますけれども、この補足給付が縮小されて、利用者には大幅な負担増となっています。

どれもこれも大きな問題ですけれども、時間の関係上、補足給付だけに絞って質問をしたいと思えます。

健康推進課長にお尋ねをします。

この補足給付の制度と昨年、変更された点について説明をお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

介護保険施設における居住費、食費は、保険給付の対象外となり、在宅の場合と同じように利用者負担が原則となります。補足給付とは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設へ入所した場合や、ショートステイ利用の際などに必要となる居住費や食費の自己負担について、所得の低い方には負担限度額を設け、施設には平均的な費用である基準費用額と負担限度額との差額を保険給付で補う仕組みのことで、

補足給付の対象となるのは、利用者負担第1段階、生活保護受給者または世帯全員が市民税非課税で高齢福祉年金受給者の方、第2段階、世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得と課税年金収入の合計が80万円以下の方、第3段階、世帯全員が市民税非課税であって、第2段階以外の方です。補足給付対象者の勘案条件については、介護保険制度改正に伴い、平成27年8月から介護保険施設利用時の補足給付の支給対象者の条件が2点追加されました。

1点目は、住民票上の別世帯の配偶者の所得、市民税を課税されているかどうかも判断材料とし、本人が非課税であっても、配偶者が市民税課税の場合は補足給付の対象外となる。2点目は、預貯金等の額も勘案することを追加。具体的には単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下の預貯金であれば、補足給付の対象となるが、この基準額を超える預貯金等がある場合は、補足給付の対象外となるというものです。

また、28年8月から補足給付の支給対象者の第2段階、第3段階を決定する際の勘案条件も1点追加されております。従来は勘案してなかった非課税年金収入を段階決定の際に勘案することを行いました。

なお、勘案するのが本人の非課税年金のため、補足給付の対象・対象外の判断には影響しないが、補足給付の第2段階の被保険者が非課税年金額を勘案することにより、第2段階世帯全

員が市民税非課税で本人の合計所得と課税年金収入の合計が80万円以下の方が非課税年金を加えることで、80万円を超え、第3段階の負担区分が上昇する場合があるというものであります。

○議長（仲田 強君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） 大変詳しい説明をありがとうございました。

去年の制度改正で、低所得者に対する負担軽減措置としてこの制度があったんですけれども、2つの条件がつけられました。1つは、これまでは一方の夫婦の収入を合算して、非課税世帯でなければ補足給付を打ち切るという条件と、それから単身では1,000万円以上、夫婦では2,000万円以上の預貯金がある世帯についても打ち切るというその2つの大きな条件がつけられました。

実は、この補足給付にかかわって、先月、ある市民の方から私は相談を受けました。その方は80代後半の男性ですけれども、現在、奥さんはしおさいに入所しているそうです。その方のお話では、しおさいの利用料金は制度改変前の昨年7月までは、利用料が月5万程度でしたけれども、補足給付が変更された8月から月約9万円になったということでした。そして、この1年間は新たに負担することになった、この4万円を貯金から補って、何とかやりくりをしてきたけれども、いよいよ貯金もなくなり、この先がとても不安でしようがないというお話でした。

この方の場合、昨年7月までは、世帯分離、しおさいに入っている奥さんは世帯分離をしていたようです。世帯分離をしている奥さんが市県民税非課税であったため、補足給付の補助を受けることができましたが、8月からは配偶者の年金も合算して収入認定をするということになったために、補足給付が打ち切られ、利用料金が倍近くに大きくはね上がったということになります。

健康推進課長にお尋ねします。

全国では、この施設利用者の約7割の方がこの補足給付を受けているというふうに言われていますけれども、昨年8月の時点で本市ではこの補足給付が打ち切りになった方は何名おり、どの程度負担が増加したのか、わかっておればお聞かせください。

また、この制度変更にかかわって、利用者や家族からの問い合わせや意見などがありましたら、お聞かせください。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

平成27年8月の実績として、7名の方が補足給付の対象外となりました。

対象外となった方の負担については、特別養護老人ホームの多床室で月額で3万円台から4万円台の増加、ユニット型個室で6万円台となっています。

なお、多床室とユニット型個室では、居住費の基準費用額が大きく違っており、多床室が日額840円、ユニット型個室が日額1,970円と約2.4倍とユニット型個室の負担が多いことから、負担額に差がある結果となっております。

補足給付対象外となった方からの問い合わせについては、制度改正の内容についての問い合わせが数件ありましたが、制度内容を説明し、了承をいただいているところでございます。

○議長（仲田 強君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） 市内の該当者が7名ということでした。負担額は新たに3万円ないし4万円程度というお話でありました。

問い合わせはあったけれども、意見としてどうこうということにはなかったということですね。問い合わせということでした。

私に相談を来た方も市役所のほうへ電話をしているようです。問い合わせをしたという話でした。

ただ、国の制度なので、市へどうこう言ってもこれはだめだろうと、無駄だろうということでも市への要望はしなかったというお話でした。

諦めの気持ちで受け取ったのかなと思うと、ちょっと心が痛むわけですがけれども、先ほど、課長の話の中で本市では月に3万円ないし4万円の負担増ということですので、年間で言いますと40万円から50万円ぐらいの負担増ということになりますかね。施設の利用料がその方は4万円ということですから、大体年間110万円ぐらいの利用料ということになります。

これは全国的な調査ですが、60歳以上の無職世帯、無職の世帯で年金などの平均月収というのは月17万円、年収にしますと200万円くらいだというふうに、総務省の調査ですがけれども、出ています。しかし、その中で年収200万円でも100万円を超えるぐらいの施設利用料として出ていくことになるということになりますと、残ったお金で税金や国保税を払い、家賃や光熱水費を払い、そうしていたら果たして普通の生活ができるだろうか。私はとてもじゃないがこれは大変だなというふうに思います。この補足給付の打ち切りについては、全国でも認知症の人と家族の会という組織がありまして、この利用者と家族へのアンケート調査をしています。その中でもいろんな意見が出ていますが、それを見てもみると、この補足給付の打ち切りで月6万円から8万円の負担増になったという回答が最も多くありました。月に11万円の負担増になったという回答もありました。これはユニット型の部屋を借りているか、多床室、

これによる違いだというふうに思いますけれども、かなりの負担額になっていました。そして、さっきの市民の方と同じように赤字を補うために貯金を使い果たしたという声、生活ができない、食費を切り詰めている、施設を出て在宅介護にした、サービスを諦めたといったまさに保険あって介護なしという厳しい現実がこのアンケートの中には綴られておりました。利用者の家族がこのように重い負担に苦しんでいるにもかかわらず、先ほども言いましたけれども、国は一層の負担を求める制度の見直しを進めようとしています。健康推進課長にお尋ねをいたします。

今、介護保険制度の見直しが厚労省の審議会等で検討をされていると聞きますが、介護保険の何がどのように変えられようとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

厚生労働省において、7月、8月に開催された社会保障審議会介護保険部会において、これは新聞等でもかなり報道はされておるところであります。軽度者への支援のあり方として、要介護1の訪問介護、生活支援サービスの地域支援事業への移行等の見直し、福祉用具の事業負担の見直し、2号被保険者が負担する保険料の計算方法見直し、収入に応じた総報酬割という仕組み、これは大企業等の従業員は負担が増加し、中小企業等の従業員は負担が軽減されるという制度であります。

そのほか、被保険者の範囲のあり方として、40歳以上64歳までの2号被保険者の拡大などの見直し、また、ニーズに応じたサービス内容の見直しとして、自立支援重度化予防を推進する観点からのリハビリテーション機能の強化、中重度者の在宅生活を支えるサービス機能の強化、安心して暮らすための環境の整備について検討しているとの報道とあります。現時点では、検討段階であり、今後、具体化すると思われしますので、国の動向をしっかりと見ていきたいと考えております。

○議長（仲田 強君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） 今の課長の答弁にもありましたように、厚労省の審議会では、さまざまなことが今、検討をされております。一例として介護保険の見直しとして、要支援1、2に続きまして、今度は要介護1、2の生活援助などの保険外し、それから現在、1割の介護サービス利用料を全体2割に引き上げるというふうな検討も始められているということでもあります。

最初に申し上げましたけれども、地域包括ケアシステムで高齢者を支える体制をつくると言いながら、その一方で介護給付を減らして利用者に思い負担をかぶせれば、介護認定を受けて

いても介護サービスを利用できない、介護難民と呼ばれる人たちがどんどんふえていくことは明らかではないでしょうか。これでは切れ目のない医療と介護を提供することなどできるはずもありません。

地方自治法第1条の2には、自治体の役割として、住民の福祉の増進があげられています。ここにいう住民の福祉の増進とは、憲法に規定をされております基本的人権を保障するということにほかなりません。そして基本的人権の保障は国、都道府県、市町村、それぞれが補い合いながら、二重にも三重にも重層的に保障する。これは補完性の原理と呼ばれているようですが、それぞれが重層的に保障することを憲法や地方自治法は要請をしています。

市長にお尋ねをします。

先ほどお話ししましたように、制度変更による補足給付の打ち切りで、本市でも利用者や家族の負担が倍増して生活不安が広がっています。こんなときは住民の厳しい実情を一番よくわかっている市が、何らかの手立てをとって国の制度のほころびを補うことが必要ではないでしょうか。

介護サービスの利用者や、家族の生活を守るために、この補足給付において負担軽減などの市独自の対策をとることが今、求められていると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 土佐清水市では、低所得者の支援といたしまして、平成14年度から低所得者が訪問介護、デイサービス、グループホームなど、居宅サービスを利用するときの利用者負担額を助成することにより、介護保険の円滑な実施を図り、高齢者の福祉の増進を図ることを目的として、介護保険利用者負担額助成事業により、介護保険料第1段階から第3段階のいずれかに属している収入が100万円未満の第1号被保険者に対して、利用者負担の2分の1の助成を行っております。

これは高知県内でも本市だけの助成制度であり、低所得者への手厚い支援策であると考えております。

また、平成27年度からは、低所得者の保険料軽減対策として、国の補助事業により介護保険料第1段階の保険料の負担軽減をしております。加えて昨年度から実施している認知症初期集中支援事業などの認知症対策や地域リハビリテーション活動支援事業など、新規事業では自己負担を免除して、高齢者の支援に取り組んでいるところであります。

今回の介護保険制度見直しに伴う介護保険施設における居住費、部屋代と食費への補足給付に該当しなくなった方への市独自の対策につきましては、これまで受けていた給付が受けられなくなった、そのことによる本人、家族の負担を考えると、生活費等への影響が一定あると思

うところではございますが、低所得者への助成や高齢者全体への支援に積極的に取り組んでいるところであり、また、国の利用者負担を含めた介護保険制度改正の動向がこれまでまだ流動的であることから、市独自の支援策については、今後の国の動向を注視しながら、必要に応じて考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） 今、市長のお話の中にもありましたけれども、本市では既に低所得者層を対象に、介護サービス利用の負担額1割ですけれども、その2分の1を市が助成する独自の施策などを行っているということです。

こういった取り組みは市独自の取り組みとして、本当に清水方式、わがまち方式として胸を張って全国にアピールできる取り組みだと思います。

市長の話の中にもありましたけれども、今後、介護保険制度というのは変遷をすると、変わってくると思います。ただ、そういった取り組みがありましても、介護保険の見直しで現に困っている市民がいるわけですし、これからも先ほども言いましたように、見直しによる負担増が予定をされているわけですから、現状の対策で十分だと納得をしないで、負担を軽減するさらなる市の独自対策を迫及していただきたいと思います。

ところで国は、医療の計画と管理を県に任せて、介護については市に任せる方針のようです。そうであるならば、財源問題で縛られてはいますが、これからは市独自の介護事業を展開する絶好のチャンスとも言えます。本市では要支援1、2の地域支援事業について、独自の取り組みをしております。いろいろ心配をされた制度上の問題とか、そういったものがクリアできているというふうに聞いております。

市民の願いに応える草の根からの地域包括ケアシステムを構築することで、本市独自の取り組みが進みますよう、健康推進課を中心に引き続き頑張りたいというふうに思います。

最後に、社会保障費の財源問題について、一言触れさせていただきます。

参加しました滋賀の研修会でもそうでしたけれども、医療や介護などの取り組みの報告があっても、その財源について触れられることはありませんでした。社会保障費は消費税で賄うことが前提になっているような印象を受けましたけれども、社会保障費は決して消費税だけで賄うことはできません。福祉の先進国と言われる北欧諸国の社会保障費の財源は、消費税だけでなく、累進性の高い所得税や法人税で賄われているのが実際です。消費税だけで賄うというのは非現実的と言えます。社会保障費の財源は、消費税ではなく、応能負担の原則に立って、所

得税と法人税を中心に確保をすべきではないでしょうか。

とりわけ、優遇税制とこの間のアベノミクスで大もうけをした大企業と富裕層への課税を強化し、社会保障費の財源を確保すべきだと私は思っています。

また、多国籍企業や富裕層の税逃れ、タックスヘイブンにも国際的に強力な法規制をかけ、本国への納税義務をきちんと果たさせる必要もあると思います。

市長にお尋ねをいたします。

急速な高齢者化社会の進展に伴い、社会保障費が増大するのは誰の目にも明らかで、その財源をどこに求めるかは、政治の根幹にかかわる問題と言えます。市がどうこうできる問題ではありませんが、社会保障費の財源をどう確保すべきなのか、そのあるべき姿について、市長がどのようにお考えなのか、参考までにお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この社会保障費にかかる安定財源の確保については、本市のみならず、全国の基礎自治体において大きな課題、問題となっております。

本来、消費税の引き上げによる「社会保障・税の一体改革」は、社会保障の機能強化、機能維持のための安定財源確保と財政健全化への同時達成を目指すとされておりましたが、ご承知のとおり、平成29年4月に予定された消費税10%の引き上げは、2年半先送りされました。

このことは、既に医療や介護、さらには子ども・子育てなどをはじめとする社会保障の充実のための施策に取り組んでいる自治体にとって、その施策の推進に支障が生じることが予想されるため、8月には全国市長会をあげて国に対し、社会保障費に必要な財源は確実に確保するよう要望も行ったところでありますが、引き続き、国への要望活動を行ってまいりたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） ありがとうございます。

今の市長のお考えについては、論評は差し控えさせていただきます。

経済力が世界第三位という日本において、一部の人たちが莫大な資産を蓄える一方で、大量の貧困層が生み出されているという現状は、決して望ましい社会の姿とは言えないのではないのでしょうか。このような格差と貧困が拡大する中で、社会保障費の財源を大企業と富裕層の負担で確保することは、所得の再分配を機能させ、公正公平な社会を実現する上でも、必要なことだと思います。社会保障費の財源は、もてるものが賄う。この簡単な理屈を執行部も、そして市議会も、市民の声として国へあげていくことが必要ではないかなというふうに私は思っ

おります。

そのことを申し上げまして、次の質問に移ります。

最後は、土佐清水ホールディングスの土佐食と元気プロジェクトについての質問です。

まず、質問に先立って申し上げておきますが、私は第三セクターで運営をされております土佐食も元気プロジェクトも、本市の地場産業と雇用にとって大変重要な役割を果たしていると考えておりますし、両社の事業が発展することを心から願っています。

また、第三セクターには市の出資金が入っているとしても、市から独立をした法人ですので、議会の調査権には限界があることも一定、承知をしているつもりです。

しかし、その一方で、第三セクターの経営健全化のために、市は議会への説明と住民への情報公開を積極的に行うべきであるとする総務省の通知も出されておまして、経営に関する情報を市や第三セクターが進んで公開する流れは、大勢になっているとも考えています。

そこで、7月3日付の高知新聞に、土佐食と元気プロの平成27年度の決算経営状況についての報道がありましたので、その報道にかかわって市民の方からいただいた疑問の声をもとに質問をさせていただきたいと思えます。

市民への情報公開という点から、誠実な答弁をお願いしたいと思います。

まず土佐食です。

新聞報道によりますと、土佐食の27年度決算では、営業損益は2,607万円の黒字でしたが、特別損失5,438万円があったため、最終の決算では483万円の赤字となっているということでした。

土佐食は営業面では順調だったけれども、突発的な支出、特別損失があって、赤字になったということになるわけですが、この特別損失の大半は土佐食役員の退職金と従業員への未払い賃金の支払いということのようです。この従業員への未払い賃金の支払いについては、土佐食の監査委員でもある副市長にお尋ねをしたいと思います。

高知新聞の報道では、土佐食は未払い賃金として早出2年分、2,962万円を従業員に支払ったとされていますが、ここに至った経過についてお伺いをいたします。

○議長（仲田 強君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えいたします。

議員ご案内のように、本年7月3日付の高知新聞にも掲載されておりましたが、土佐食株式会社の経営者に伺ったところ、2013年7月21日から2015年7月20日までの2年間に従事した社員221人に対し、就業時間、これは午前8時より早く出た時間を時間外手当として総額2,962万円を昨年の10月に支払ったとのことでございます。

支払うに至った経過につきましては、当時、土佐食に従事していた社員は時給制社員であり、就業時間前にタイムカードを押して業務に従事しますが、タイムカードを押した時間から就業時間、午前8時までの時間が時間外手当、早出分に該当しないとの当時の経営者は認識でありましたが、労使交渉で協議を行う中、労働基準法では時間外に当たるとのことで、労使合意のもと、支払いになったと伺っております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） 副市長のお話のとおりだと思います。

これまでの未払い賃金を支払うことは、当然のことですので、組合交渉の中でその指摘をされて、早期に支払い措置をとったことは私は評価できるというふうに思っています。

しかし、使用者である役員が就業前の勤務時間の時間外勤務の把握を怠っていたということは大変大きな問題です。今回の未払い賃金の支払いは、従業員にとっては直近の2年間の割増賃金が保障されただけで、それ以前の時間外勤務は消滅時効によってただ働きということになってしまっています。

また、筆頭株主であります土佐清水市。これは市民にとりまして役員のずさんな就労管理によって、2,962万円の損失を被ったということになっています。この役員の責任を不問にすることはできないのではないのでしょうか。

市長にお尋ねをします。

今回の特別損失として計上された従業員への未払い賃金の支払いは、役員の就労管理の不手際から生じたものであり、経営上の損失を招いた役員の責任は、何らかの形で問われるべきではないかと思いますが、土佐食の元取締役として、市長の監督責任も含めて、市長のご所見をお伺いいたします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 土佐食における就業時間前の早出出勤に対する時間外手当の未払いの問題、これについての経過はただ今、副市長が答弁したとおりです。

このことにより、特別損失をもたらした役員の責任とのご質問であります。私は市長就任後、土佐食の取締役として経営にかかわる中で、昨年度発覚したこの問題以前から、第三セクター、これはホールディングス化を含めてです。経営の抜本的な改革を指示し、企業としてのあり方、コンプライアンス、法令順守をはじめ、経営者としてあるべき姿勢、責任のあり方、また従業員の賃金や労働条件の改善とともに役員の報酬、賞与などの削減にも取り組んでまい

りました。

本年6月の株主総会においては、その経営者責任を明らかにした上で、社外取締役を登用するなど、新しい役員体制のもと、全ての経費の見直しと役員報酬、賞与の額についても、本年度は平成26年度に比べ35%の削減、平成27年度と対比いたしましても、25%の削減、そしてあわせて新経営陣に対しましては、第三セクターとしての自覚の上に立った経営を行うよう、指導しているところでありまして、土佐食の取締役としてかかわった私の責任も重いというふうに考えております。

○議長（仲田 強君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） この労基法違反というのは、大変大きな問題です。経営者として、法令順守、コンプライアンスと言いましたけれども、そこは最も遵守されないといかん問題だというふうに思います。

一定の役員の中で反省もし、それから30数%の役員報酬も減額もしたというような話ですけども、そういうふうな組織的な責任の取り方という部分を、私、今、初めて聞いたんですけども、やはりこういう大きな問題が出たときには、そういう組織的にどう対応するかという形で進めていっていただきたいと思います。

私、ちょっとホールディングスでそういう今回の問題について、十分な責任がとれていないのではないかなというようなことをちょっと感じておりましたので、今質問させていただいたんですけども、一昨年、元気プロジェクトが厚労省の補助事業で目的外使用があったという指摘を受けて、補助金を返還をいたしました。この年、元気プロは営業損益も赤字で、返還金も重なって、最終の決算が3,685万円、大赤字ということになったわけですけども、当時の新聞を読みますと、この元気プロの社長は、この補助金の返還は特別損失として出したわけですけども、株主に対して大きな損失を与えて申しわけないと言って、その責任を認めて、社長が役員報酬の50%、常務が同じく30%、7カ月間自主返済したという新聞報道がありました。

元プロの役員会として、どう責任をとるか、その厚労省の補助の返還について、多分、それ話が結論が出なかったもので、こういった自主返済の形で対応したんだろうというふうに思います。

自主的な判断ということであれば、強制はできませんけれども、いろんな責任の取り方がありますが、組織的にぜひ対応していただくというところをお願いをしたいと思います。そのことが今後の土佐食や元気プロの発展にもつながっていくと思います。

次に、元気プロジェクトについてです。

新聞報道によりますと、元気プロは土佐食とは逆に、平成27年度決算では、営業損益は593万円の赤字でしたが、補助金などを合わせた最終の決算では、539万円の黒字になったということでした。営業面では赤字けれども、補助金があつて黒字になったというふうに受け取れますが、果たして営業以外の利益、しかも補助金で黒字ということは、経営上、どう評価されるものなのでしょうか。

元気プロは平成20年の設立以降、なかなか業績が上がらず、これまでにかなりの補助金を投入してもなお、数千万円の累積赤字を抱え、厳しい事業経営を続けてきました。

しかし、昨年度は宗田だしドレッシングなどが好評で、売り上げも倍増し、また需要に応じて量産できる機械の導入もあつて、事業好転の兆しが見えてきたというふうに言われています。

そこで、市長にお尋ねをします。

元気プロの事業が回り始めたとしても、これまでの経過から本当に元気プロジェクトは補助金がなくてもやっていけるのか、自立できるのかといった心配の声や疑問の声が市民の皆さんから上がっています。その不安や疑問に答えるために、元気プロの今後の事業の見通しについて、設立当初から元気プロにかかわってこられた市長のご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 議会の産業厚生常任委員会もホールディングスとの役員、また土佐食、それから元気プロジェクトの役員の方との意見交換もしてきたというふうに聞いておりますし、社長からもそのことについて納得いくような意見交換ができたというふうに聞いておりますので、私が言うよりは、その場にいた議員の皆さんからは、今の土佐食、元気プロジェクトの実態、それからまた昨年度の決算状況については、詳しく、私より詳しいかもわかりませんが、この問題につきましては、私もずっとかかわってきた人間でありますので、早く土佐食もそうなのですが、この第三セクターが市民のためになる本市産業の起爆剤になるような、そういう安定経営のあり方というのは、本当に望んでいるところでありますが、元気プロジェクトにおいては、今、ご指摘がありました、前年度より好転している食品加工事業、これをさらに発展をさせていきたいと。あわせて土佐清水ホールディングスとの取り組みの中で、土佐食、漁業者、地域の加工業者と連携を図り、安定的かつ地域産業の活性化に向けた経営体制を強化してまいります。

具体的には、今、好調の宗田だしドレッシングの増産体制の確立に加え、新商品の開発と4月より販売を開始した宗田だしポン酢など、宗田節商品の販路拡大を目指し、商談会などにも今、積極的に参加をしているところであります。

また、水産加工品では、特産品である清水サバを中心とした付加価値加工商材や量販・外食

向けの惣菜用をはじめとした業務用商材の販路拡大、それから冷凍冷蔵事業、これはメジカの安定供給とさらには冷凍原魚事業の展開によりまして、本年度についても黒字化を見込み、一生懸命頑張っているところでありまして、経営の安定化を図っているところでもありますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（仲田 強君） 4番 前田 晃君。

（4番 前田 晃君発言席）

○4番（前田 晃君） 時間が来ましたので、終わります。ありがとうございました。

○議長（仲田 強君） この際、暫時休憩いたします。

午後 2時01分 休 憩

午後 2時15分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） 清友会の浅尾です。これからどんどん質問していきますから、よろしくをお願いします。

まず第一に、住宅の耐震化についてお尋ねします。

6月会議において、各議員が質問をした部分と重複すると思いますが、8月31日の高知新聞に県内耐震診断1,808棟、熊本地震後に急増、4カ月で昨年度を上回るという記事が載っていました。

土佐清水市での耐震診断の申し込み状況を危機管理課長にお伺いします。そして耐震診断の実績はどのような状況でしょうか、お伺いします。

○議長（仲田 強君） 執行部の答弁を求めます。

危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

平成27年度における本市の耐震診断の実績は、年間で35件で、本年度は8月末現在で申し込みが49件、ちなみに年間予算は前年度からの繰り越し合わせて69件を確保しております。となっており、既に前年度実績を大きく上回っており、本市でも新聞報道同様に熊本地震を受けて、耐震診断は大きく伸びてきております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） ありがとうございます。

これから起こるであろう南海トラフ地震・津波に備え、その第一段階として、できるだけ早く耐震診断をと思っております。

昭和55年以前の家屋は特に早く診断をとということを僕は願っております。

倒壊家屋の下敷きになることのないよう、診断を受けることによって、地震から命を守ることができ、人命救助に当たる人員を必要としている箇所に増員することもできます。

危機管理課長にお伺いします。

先ほどお聞きしました耐震診断から、次の改修設計へ移る方はどのくらいいるのでしょうか。また、改修設計から耐震改修を実施する方はどれくらいいるのでしょうか、お伺いします。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えします。

まず、27年度の実績でお答えいたします。

耐震診断を実施した35名のうち、改修設計を行った方が26名で、率で申しますと74.3%となります。また、改修設計を行った26名のうち、改修工事を行った方は21名であり、80.8%になります。

本年度は、住民の耐震化に対する意識が高まってきており、先ほど、答弁いたしましたように、既に49名の方が耐震診断の申し込みがありますので、改修設計・改修工事へ進む方も多くなると予想しております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） ありがとうございます。

6月会議では、改修設計の約10万円や、耐震改修での多額の自己負担あり、事業推進していく上で大変なネックとなっております。

市として上乘せ補助をすることはお聞きしましたが、耐震化した方から聞いたことですが、住宅耐震診断を実施しても結果が出るまでの時間、改修設計を実施しても設計があがってくるまでの時間、設計ができて耐震改修が完了するまでの時間がかかり過ぎると聞いております。

申請して改修完了までの時間、どのくらい必要とするのでしょうか、危機管理課長にお尋ねします。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えいたします。

耐震診断は、希望者より申し込みのあと、市の事務処理を経て一般社団法人高知県建築士事務所協会で耐震診断士が割り当てられるまでに1カ月、その後、診断士が耐震診断を実施、完了するのが1カ月から1カ月半となり、全体で2カ月から2カ月半程度の日数が必要となります。

改修設計は、申し込みから当課の事務処理に2から3週間、業者が設計に1カ月で、完了までは2カ月弱の日数が必要となります。

改修工事は申し込みから当課への事務処理に2から3週間、業者の工事が1、2カ月程度で、工事完了までは2から3カ月程度の日数が必要となつてまいります。

ただし、耐震診断士、設計業者や工事業者の仕事の都合により、すぐに対応できない場合もあり、お答えした日数より時間を要する場合がございます。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） ありがとうございます。

次に、住宅の耐震化を促進していく上で、負担経費の軽減も必要だと思いますが、迅速な対応が一番ではないでしょうか。

業者が対応する時間をできるだけ短縮できるよう、市として呼びかけ等はできないものでしょうか。

市で対応する事務処理の時間短縮は可能でしょうか。地震は待ってられません。危機管理課長にお尋ねします。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えします。

耐震診断士や設計業者や工事業者につきましては、事業実施者が登録されている業者から選択するものであり、市から対応を急ぐことを言いにくい部分もございますが、住宅の耐震化は早急に対応すべき課題でございますので、登録業者に対しましては、折に触れ、早急な対応をしていただけるよう、協力をお願いしてまいります。

また、市における事務処理も早急に対応し、事業実施者に時間的な負担をかけないように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 5番 浅尾公厚君。
（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） ありがとうございます。

次に、避難準備情報、避難勧告、避難指示についてお尋ねします。

台風10号の豪雨により、北海道・東北地方で甚大な被害がありました。9月2日の高知新聞で岩手高齢者施設避難準備情報意味知らずという見出しの記事が載っておりました。岩手県の高齢者施設で9の方が亡くなられております。

土佐清水市において避難準備情報、避難勧告、避難指示の準備はどのようになっていますか。危機管理課長にお尋ねします。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。
（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えします。

本市では、平成27年2月に避難勧告等の判断、伝達マニュアルを作成しており、水害・土砂災害・高潮災害・津波災害の避難勧告等の判断基準を定めて対応を行っております。

まず、避難準備情報とは、要配慮者等、特に避難行動に時間を要する方が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が高まった状況で発令するものでございます。

避難勧告は、通常の避難行動ができる方が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況で発令いたします。

避難指示は、1、前兆現象の発生や現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況。2、堤防の隣接地等、地域の特性等から人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況。3、人的被害の発生した状況。この3点のうちのいずれかに該当した場合に発令するものでございます。

例えば、三崎地区の益野川流域の水害の避難勧告を具体的に申しますと、益野観測所、国道益野橋の少し上流にあるとのことでございます。において水位が3.2mを突破し、堤防を越えるおそれがある場合で、満水時間、上流域の時間雨量、積算雨量を踏まえ、現地消防団の意見を参考に判断するというふうに各河川ごとに基準を定めております。

本市の方向としましては、発令は空振りを恐れずに、早目に出すことを基本とし、想定外の事態も考慮して、各種防災情報、現地状況等を収集して、総合的な判断により対応することとしております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） ありがとうございます。

続きまして、避難準備情報、避難勧告、避難指示の基準について、土佐清水市ではしっかりと定めて対応していることをお聞きし、安心しました。

基本的な質問で申しわけありませんが、危機管理課長にお尋ねします。

災害が発生し、住民に対して避難準備情報、避難勧告、避難指示を発令した場合、住民の避難先はどこになるのでしょうか。危機管理課長にお尋ねします。

○議長（仲田 強君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えします。

本市では、台風やゲリラ豪雨に対応する風水害時の避難所31カ所と、津波地震時の避難所17カ所を区分して指定しております。

避難準備情報、避難勧告、避難指示を発令した場合は、市が指定した避難所で受け入れを行うこととしております。

以上でございます。

○議長（仲田 強君） 5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） ありがとうございます。

危機管理課長にいろいろとお尋ねをしましたが、新聞に記載されたように、避難準備情報の意味を知らないといった状況は、土佐清水市ではないように準備をしていることと思います。

避難準備情報、避難勧告、避難指示の内容について、住民は理解できているのでしょうか。発令の状況はどのようなときか、暴風時に発令したが、住民が聞こえず大惨事になったところもありました。市として住民にしっかりと周知はできているのでしょうか、市長にお尋ねします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 先ほど、浅尾議員が指摘されたように、岩手県の高齢者施設で避難準備情報の意味を知らずに、9名の高齢者の方が亡くなられたことは、非常に残念なことだと思います。

本市におきましても、避難準備情報、避難勧告、避難指示の意味が住民全体に浸透しているかといえば、まだまだ周知不足な部分もあると思いますので、危機管理課が実施している防災

学習の場や市の広報を活用して、折に触れ、住民周知を行ってまいりたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） ありがとうございます。

市がいくら情報を発信しても住民がその情報を理解できなければ、悲惨な結果になってしまいます。市として、これからも折に触れ、さまざまな場所で情報発信に努めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、三崎保育園高台移転について質問します。

三崎保育園の高台移転は長年の夢でした。何年も前から候補地を探していたのですが、場所がなく、今日までに至り、中学校が統合するまで、中学校・保育園の合同避難訓練では、開始のベルが鳴ると、中学生たちは避難体制がすぐできたのですが、園児たちが中学校の校庭に入り、生徒たちと一緒に下ノ段にある避難場所へとタイムを測ったところが、かなりの時間がかかり、心配していたことでした。

福祉事務所長にお伺いいたします。

平成28年8月31日の新聞に、三崎保育園高台移転と2017年度中の完成予定という記事が載っていましたが、事実でしょうか。

○議長（仲田 強君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 徳井直之君自席）

○福祉事務所長（徳井直之君） お答えいたします。

三崎保育園の高台移転につきましては、下川口保育園と同様、喫緊の課題でありますので、福祉事務所の考え、希望として、できれば来年度の当初予算に設計費を計上し、最短で進めることができれば、平成29年度中の完成を目指したいと話したことが記事になったものであります。

現時点では、三崎保育園の高台移転を進めていくという方向性は決まっていますが、来年度に設計費を計上するとか、平成29年度中の完成を予定しているとか、具体的な計画・日程等が決定しているわけではありません。

今後は、庁内で関係各課と協議を進め、県と補助金の協議を行った上で、建設費の概要や日程案等を盛り込んだ三崎保育園高台移転改築事業計画を策定し、市長の最終的な決裁を受ける必要があります。

福祉事務所といたしましては、一日も早い三崎保育園の高台移転を実現できるよう、積極的に取り組んでいるところであります。

○議長（仲田 強君） 5番 浅尾公厚君。

(5番 浅尾公厚君発言席)

○5番(浅尾公厚君) ありがとうございます。

移転予定地は、市営住宅田ノ内団地の前の公有地となっておりますが、所有者と面積はどのくらいありますか。土佐食の上になり、においがかなり気になると思いますが、保育には影響はないでしょうか。福祉事務所長にお伺いします。

○議長(仲田 強君) 福祉事務所長。

(福祉事務所長 徳井直之君自席)

○福祉事務所長(徳井直之君) 現在、検討している場所は、三崎の土佐食の上になります。市営住宅田ノ内団地の南側の土地で、土佐清水市土地開発公社が所有しております。

面積は3,200㎡程度を検討しております。

土佐食のにおいは、メジカの炊き始め、朝8時ごろと、終了時、夕方5時ごろが一番におうとのことですが、市営住宅の下に住んでいる方に聞いても、そんなに気にならないとのことあります。

においは風向きによって気になる場合もあると思いますが、保育に影響するほどのにおいがあるとは心配をしておりません。

○議長(仲田 強君) 5番 浅尾公厚君。

(5番 浅尾公厚君発言席)

○5番(浅尾公厚君) ありがとうございます。

海拔28mの津波浸水域想定区域外とのことですが、地盤は大丈夫なのでしょうか。建設には支障ないのか、福祉事務所長にお伺いします。

○議長(仲田 強君) 福祉事務所長。

(福祉事務所長 徳井直之君自席)

○福祉事務所長(徳井直之君) 土佐清水市津波ハザードマップの避難場所に指定されている市営住宅田ノ内団地と同じ高さになりますので、津波の心配はありません。新園舎を建てる場合は、日当たり等の関係もあり、市営住宅側に建てることになると思います。

市営住宅側、道路沿いは山の切り取り部分も多く、土佐食のほうの下側も埋め立て部分はそれほど深くありません。新園舎は木造平屋建てを想定していますので、地盤的には十分と考えていますが、土地を購入するとなった場合は、地盤調査を行いますので、必要があれば地盤改良等の対策を行います。

○議長(仲田 強君) 5番 浅尾公厚君。

(5番 浅尾公厚君発言席)

○5番(浅尾公厚君) ありがとうございます。

園児数を30名と想定しているとのことですが、年齢別の受け入れ、園の面積、規模は今の三崎保育園と比べてどうなるのでしょうか。福祉事務所長にお伺いします。

○議長（仲田 強君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 徳井直之君自席）

○福祉事務所長（徳井直之君） 定員の設定は、これから県とも協議して設定する必要がありますが、今のところ考えておりますのは、8月1日現在の園児数24名から考えて、30名程度の定員が適当ではないかと考えております。

年齢別の定員について、現時点では0歳児3名、1歳児3名、2歳児6名、3歳児6名、4歳児6名、5歳児6名で合計30名を想定しております。

現在の三崎保育園の定員数は50名で、建物は木造平屋建て433.1㎡となっております。新園舎を定員30名で新築する場合、概算で340㎡程度は必要となり、今と同じく木造平屋建てを想定しております。

また、現在の三崎保育園の敷地面積は1,977.7㎡で、園庭は500㎡弱です。新園舎の検討地は約3,200㎡程度ありますので、園庭を広く取り、外側に芝生等を植えることもできる見込みです。

さらに、保護者の送迎車用駐車場も十分確保できますので、今の保育園より利便性が大きく向上できるものと思います。

○議長（仲田 強君） 5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） ありがとうございます。

そこで一番気になるところが、財源、建築費なのですが、どれくらいの費用を想定していますか、福祉事務所長にお伺いします。

○議長（仲田 強君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 徳井直之君自席）

○福祉事務所長（徳井直之君） 財源につきましては、下川口保育園と同じく、高知県保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業費補助金4分の3補助と補助残等に70%の交付税措置がある緊急防災・減災事業債を予定して、できるだけ市の実質負担分が少なくなるよう考えております。

建築費は定員30名で、床面積340㎡の木造平屋建てとした場合、概算建築費として1億1,730万円程度が見込まれます。これに設計管理委託料1,380万円、土地代と土地造成費で約1,000万円程度、合計で1億4,100万円程度が見込まれます。

これはあくまで概略計算で、1つの目安でございますので、今後、決定していく保育園の規

模や設備の内容によって、基本設計、実施設計を行い、最終的な建築費が決まることとなります。

○議長（仲田 強君） 5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） ありがとうございます。

次に、市長にお伺いします。

高台移転後の三崎保育園の活用についてです。

南海トラフ地震が発生した場合、津波により国道は浸水し、がれき等で通行不可能となります。新保育園は、恐らく孤立すると思います。隣接する残地、もしくは園庭にヘリポートはつくれないのでしょうか、お伺いします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 議員が言われるように、国道321号線は津波で浸水して、しばらくは通行できなくなると予想されます。このことから、市営住宅の上から下ノ段に抜ける城ノ峰隧道を今年度に耐震化の設計を行い、来年度以降に耐震化の工事を行う予定となっておりますので、下ノ段方面との行き来は可能と考えております。

次に、新園舎の園庭、これは2,000㎡以上の十分な広さを確保しておりますので、ヘリポートとして使えるかどうかというのは検討しなければなりません、ヘリポートにはヘリコプターの進入路等広い空間が必要となりますので、これも県と協議して、臨時の離発着場に指定できるかどうか、これは協議をしてみたいと思っております。

○議長（仲田 強君） 5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） ありがとうございます。

できるだけ、ヘリポートができるように、よろしくお願ひします。

次に、三崎地区では、斧積に防災拠点基地ができましたが、三崎浦地区から、特に浜益野地区からは遠く離れ、老人が多く避難するにも大変な地区です。新保育園が二次避難場所となれば、ヘリポートとあわせて有効利用ができます。

また、建設が可能であれば、大人用のトイレ、そしてシャワー室も、それと新保育園に行く、までの街路灯を設置できないかと思っているのですが、市長の意見をお伺いします。

○議長（仲田 強君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 新園舎が完成すれば、三崎地区の一時避難所としての活用はもちろん、

二次避難所として活用できると考えていますので、今後、避難所として必要な設備につきましては、総合的に検討してまいります。

また、街灯につきましても、地震等の災害避難時に必要でありますので、危機管理課と太陽光発電による避難誘導灯として整備できないか、協議してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（仲田 強君） 5番 浅尾公厚君。

（5番 浅尾公厚君発言席）

○5番（浅尾公厚君） 今後とも全てにおいてよろしく申し上げます。どうもありがとうございました。ちょっと早いですが、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（仲田 強君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日はこれをもって延会いたします。

明9月13日午前10時に再開いたします。

午後 2時38分 延 会